

「広島市こども・若者計画（仮称）」素案に対する市民意見募集結果

ア 意見の趣旨を計画に反映させたもの

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
健全な心身の育成				
受動喫煙防止	こどもや妊婦の受動喫煙防止について、屋内だけでなく、屋外の公共施設や、歩道（路上）、公園、こども関連施設、屋外スポーツ施設、社寺仏閣などを含め、禁煙空間を広げてほしい。また、世界禁煙デー（5月31日）に、公共施設等をシンボルカラーであるイエローグリーンにライトアップする啓発事業や、禁煙外来治療費助成の事業化を検討してはどうか。	1	受動喫煙の防止対策については、本市の実情に応じた実効性のある対策を検討するため、令和6年度から、学識経験者や医療関係者などの様々な立場の委員による「広島市タバコ対策懇談会」を開催し、意見交換を行っているところです。 このため、御意見を踏まえ、第4章－基本的視点1－重点施策(5)「こども・若者の健全な心身の育成と社会性のかん養」の＜主な事業・取組＞に、当該懇談会の記載を追記しました。 また、御意見については、今後、当該懇談会での意見も踏まえながら、対策の検討に当たっての参考とさせていただきます。	45
地域による子育て支援				
安佐南区子育てサポーター	安佐南区子育てサポーターについて、他区での実施や、大学生だけでなく、短大生や専門学校生等も対象にするとサポーターが増えるのではないか。	1	御意見を踏まえ、安佐南区子育てサポーターの対象について、令和7年度から、安佐南区内の大学生だけでなく、短大生や専門学校生等にまで対象者を拡大することとし、令和7年度以降の事業内容に合わせて、事業の「内容欄」（事業概要の説明文）を修正しました。 なお、当該事業については、実施状況や成果等について、安佐南区以外の各区等に対して情報提供を行っているところです。	89
結婚支援				
結婚支援	生まれたこどもの支援も大切だが、その前に、若者が広島市で結婚しようと思ってもらえるように、広島市においても結婚支援に関する取組を実施してほしい。	2	現在、県内においては、公益財団法人ひろしまこども夢財団が、広島県からの支援を受けながら運営している「こいのわ出会い系サポートセンター」において、出会い系の創出など結婚を応援する取組を行っており、本市も広報面で活動支援を行っているところです。 このため、御意見を踏まえ、第4章－基本的視点3－重点施策(1)「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」の＜主な事業・取組＞に、「結婚支援に関する取組の周知・広報協力」を追記しました。 結婚支援に関しては、豊富なノウハウや実績を有する「こいのわ出会い系サポートセンター」の活動支援を引き続きしていくとともに、こども・若者が、それぞれの希望に応じて家族を持ち、こどもを産み育て、広島で暮らし続けるライフデザインを描けるようにするための取組などについても、他都市の事例などを参考にしながら研究したいと考えています。	91

イ 意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
こども・子育て支援全般				
情報発信	子育てに関する情報を発信するサイトを作つてほしい。	1	各種の子育て支援情報をまとめた「広島市あんしん子育てサポートサイト『ひろまる』」を運用していますので、御活用ください。	-
妊娠・出産支援と母子の健康の増進				
子育て短期支援事業	レスパイト目的で一時的にこどもを預かってほしいときがあるても、乳児院が常に受け入れ不可のため利用することができない。受け入れ体制の問題であれば、もっと予算をつけて手厚くしてほしい。	1	第4章－基本的視点2－重点施策(1)「児童虐待防止対策の推進」に、「① 虐待の予防と早期発見・早期対応」を掲げており、「子育て短期支援事業における受け入れ体制強化事業」により、乳児院や児童養護施設等に対して、ショートステイ専任職員の雇用に係る経費を補助することで、こどもの受け入れの促進を図っています。引き続き、ニーズに対応できるよう、受け入先の確保に努めています。	58
子育てオープンスペース	子育てオープンスペースの設置数を増やしてほしい。	2	常設オープンスペース（地域子育て支援拠点）の設置か所については、現行の24か所を維持することで、事業の実施体制を確保することとしています。また、市民により身近な場所で支援を行えるよう、既存の公募型常設オープンスペースの機能強化（出張ひろば等、付加的事業の実施）や、地域の子育てオープンスペースへの支援を実施していくこととしています。	88 89
幼児教育・保育				
保育料・副食費	保育料の多子軽減制度について、こどもの人数を、保育園に同時に受け入れているこどもだけにカウントするのをやめてほしい。	1	本市では、多子世帯の保育料について、同一世帯の複数のこどもが保育園等に同時に受け入れている場合、第2子は半額に、第3子以降は無料としていたところですが、令和6年11月から、同時に受け入れている児童のみカウントする「同時受け入れ要件」を撤廃することにより、軽減の対象世帯を拡大したところです。	54
待機児童	保育園の待機児童について、数字上はゼロかもしれないが、すべての人が希望する園にこどもを預けられるよう、受け入れ枠を拡大してほしい。	10	待機児童が発生しないよう、保育需要に応じた保育園等の整備による受け入れ枠の拡大や、受け入れ枠を効率的に活用するための情報提供等に取り組むとともに、就職促進や保育士の負担軽減など安定的な保育士等の確保に向けて取り組み、ハード・ソフト両面からの総合的な取組を引き続き実施してまいります。	30 31
	安定的な保育士の確保のため、保育士の給与をあげるべきだと思う。潜在保育士に保育士として働いてもらうためには待遇の見直しが必要だと思う。（原文ママ）	1	本市では、保育士を安定的に確保していくため、給与面での待遇改善に向けて、各私立保育園等の保育士の勤続年数に応じて運営費の上乗せ補助を行っています。	31
病児保育	病児保育施設の定員が埋まってしまい利用できないことが多いため、実施施設を増やしてほしい。	2	病児・病後児保育事業については、利用が集中する時期等には受け入れができない場合もあることから、医療機関に付設する実施施設の増加を図りたいと考えています。	32

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
教育				
学校教育内容等	<p>子育て世代を増やしていくためには、「子どもの教育環境に対する不安」の解消をしていくことが重要だと感じるため、保護者も含めて、子どものキャリア形成支援を低年齢から実施するといいのではないか。</p>	1	<p>本市では、10年先・20年先の子ども・若者の将来を見据え、子ども・若者が主体性や自立性、社会性を身に付け、心豊かな大人に成長し、自分らしく自立した社会生活を送ることができるよう、一人一人の子ども・若者が有する様々な能力を引き出しつつ、何事にも自己肯定感を持って自ら考え取り組む姿勢を育むことを大切にしたいと考えています。</p> <p>本計画においても、第3章の「1.本市が目指すべき姿」にこの旨を記載しているほか、第4章－基本的視点1－(3)に「個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進」を重点施策に掲げ、キャリア教育の充実にも取り組むこととしています。</p>	20 37
	<p>子ども110番の家が、どんなところでどのように活用するかを、子どもがより理解できるように、小学校の授業等で活用する訓練をするとよいのではないか。</p>	1	<p>第4章－基本的視点1－重点施策(3)「個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進」において、学校では、日常生活で起こる事件・事故や様々な自然災害について、安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、児童生徒等の発達の段階や、学校、地域の実情等を考慮した安全教育の推進を図ることとしています。</p> <p>「子ども110番の家」については、こうした取組の一つとして、子どもたちが緊急の場合に「子ども110番の家」を利用できるよう、地域と連携して「子ども110番の家」スタンプラリーを実施したり、安全意識啓発マップづくりを通じて場所を把握したりするなどの取組を行っており、今後も機会を捉えて好事例の周知等を図ってまいります。</p>	34-39
	<p>広島市の特色と、世界、未来へ目を向けて、英語教育について、他都市の方にも興味を持ってもらえるくらい充実させてほしい。そうする事で、他県からも子育て世帯が広島に移住していく可能性も出てくるし、若い力が広島に集まる。広島で生活し、経済的にも潤うはずである。広島は外国人観光客も住人も多く、英語教育が充実すれば外国人向けに若者が開業したりすることが増えると思う。</p>	1	<p>国際平和文化都市を都市像とする本市では、「自分の言葉で世界に平和を語れるなど、グローバル化に対応した人材の育成」を教育大綱に掲げ、英語教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、全ての小学校に、より専門性の高い英語専科指導教員を配置しています。また、全ての中・高等学校に外国人の英語指導助手を配置して、英語の教員と一緒に実践的な授業を行っています。さらに、特定の中学校を英語教育に係る研究校に指定し、実践研究の成果を好事例として全校に普及しています。</p> <p>学校の授業以外においても、宿泊研修として実際に英語を使用する機会を提供し、英語運用能力の向上を図る「E-CampHiroshima」や、駐日大使などに平和メッセージを英語で発信する「伝えるHIROSHIMAプロジェクト」などの取組を行っています。</p> <p>今後も、英語によるコミュニケーション能力の育成に重点を置いた取組などを推進し、英語教育の充実を図っていきます。</p>	34-39
	<p>塾ありきの授業はやめてほしい。学力に合わせたクラスを作るなど、取りこぼしのない教育にも努めてほしい。収入の差が学力の差にならないような工夫が必要なのではないかと思う。</p>	1	<p>本市では、児童生徒の生きる力を育むため、児童生徒一人一人の課題に応じたきめ細かな指導を計画的に行うことによる、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進しています。</p> <p>学力の向上については、小学校と中学校の連携・接続を図り、義務教育9年間で育てたい力や児童生徒の姿を共有するとともに、中学校1年生までを35人学級編成とするなどの少人数教育により、個に応じたきめ細やかな指導を推進しています。さらに、全ての中学校では、まちぐるみ「教育の絆(きずな)」プロジェクト事業において、中学生を対象とした放課後学習会を実施するなど、補充的な学習機会を確保する取組も行っています。</p>	34-39

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
学校給食	学校給食におけるアレルギー対応として、代替メニューを提供してほしい。	1	現在、食物アレルギー疾患有する児童生徒に対し、調理過程での原因食物の除去を行う「調理除去」と原因食物を含む給食を提供しない「教室除去」の対応を行っており、代替メニューの提供はできません。今後、「学校給食の充実」の取組において、学校給食における食物アレルギー対応の充実を図っていきたいと考えています。	35
	すべての小学校・中学校で、自校または給食センターで調理した給食を提供してほしい。	1	本市では、令和3年9月に策定した「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」において、将来にわたって、より安全かつ持続可能な給食提供体制を構築し、全ての児童生徒に温かく栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することとしています。この方針を実現するため、本市が将来目指すべき給食提供体制としては、「給食センター方式」を採用することを基本としています。また、多くの中学校で採用していた選択制のデリバリー方式を順次解消しているところであります。令和8年1月に開設する「広島市北部地区学校給食センター（仮称）」の供用開始をもって、市立小中学校等の全ての児童生徒に食缶で給食を提供できる予定です。	35
施設修繕	小学校、中学校の老朽化が酷いため、修繕してほしい。	1	学校施設については、建築後40年を経過した施設が過半数となり、老朽化が進んでいることから、中長期的な維持管理・更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図りながら、学校施設に求められる機能や性能を確保していくことを目的に、令和2年度に策定した「広島市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に大規模な改修に取り組んでいます。その他日常の点検結果などを踏まえ、改修等が必要となったものから、児童生徒の安全や学校運営への支障度合いが高いものを優先的に順次実施し、良好な教育環境の確保に努めています。	38
学校図書館	学校司書は、1校1人配置が増えており、仙台市、さいたま市、横浜市、岡山市、熊本市など政令指定都市の約半数で1校1人配置である。高等学校での学校司書の配置がないことを含め、広島市の現状（213校で33人）は教育格差につながる問題である。「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく地方交付税交付金を目的外に使うのではなく、学校図書館の充実（図書購入、学校司書増員等）のために活用することが求められる。	1	第4章－基本的視点1－重点施策(3)「個に応じたきめ細やかな質の高い教育の推進」－「③教育環境の充実」－「学校施設・設備・体制の整備」－「学校図書館の活性化」に記載していますように、学校図書館の一層の充実を図るために、司書教諭を中心に教職員や学校司書が連携・協力し、組織的に取り組むことが重要であると考えています。現在の体制においても、読書を推進する取組を進め、読書率が向上している学校があることから、引き続き、その取組について普及を行いつつ、各校や他都市の状況を把握・分析し、学校司書の拡充の必要性について検討してまいります。	38

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
居場所・遊び場				
放課後児童クラブ	放課後児童クラブの定員を増やして、希望者は全員利用できるようにしてほしい。	5	本市の放課後児童クラブにおいては、学区全体の通年申込者数が、学区内の全放課後児童クラブ（本市が補助する民間放課後児童クラブも含む。）の総定員を超過し、定員不足が見込まれる場合に、クラスの増設等を行い、学区全体での受入枠を確保しているところです。 引き続き、学区ごとの状況に応じて、小学校の余裕教室やグラウンド内へのプレハブ整備による公設放課後児童クラブの増設、民間事業者が運営する放課後児童クラブに対する補助など、受入枠の拡大を図ってまいります。	40
	放課後児童クラブは1～3年生ですら希望の施設に入れない場所もある。選考基準を保育園のように明確にして、夕方の就業時間や夕方の就業日数が多い人から優先で入所できるようにしてほしい。	1	本市放課後児童クラブの利用にあたっては、保護者等が、就労のため、1週間のうち4日以上、午後5時頃まで家庭にいないことなどの要件を設けています。要件を満たした利用申込者の数が定員を超える場合は、低学年の児童の利用を優先し、同一学年の児童については、障害のある児童及び母子家庭又は父子家庭に属する児童の利用を優先しています。	40
	放課後児童クラブの指導員について、人数を増やしてほしい。また、子どもの成長に合わせた対応ができる指導員を置いてほしい。	2	放課後児童クラブの指導員については、配置基準において、「保育士や教員など一定の資格等を有する正規指導員を1クラス当たり2人以上配置し、うち1人を除いては資格を必要としない補助員に代えることができる」こととしています。さらに、運営上、出席児童数が多い場合や、配慮を要する児童が在籍している場合などには、1クラス当たり2人の有資格者の配置に加えて臨時指導員を加配しています。 保育の質の向上に向けては、指導員に対して、経験年数に応じた階層別研修や専門的なスキルを習得するための選択研修などを実施しているところです。	40
	放課後児童クラブの利用料金について、所得にかかわらず一律に無償化してほしい。	5	放課後児童クラブについては、利用者が年々増加し、多くの保護者からサービスの向上が求められている中、本市としては、子育て施策を全体として充実していくに当たっては、市民における公平性確保と将来にわたる安定的運用の観点から受益者の負担能力を考慮した適切な措置を行うという考え方に基づき、令和5年4月から、保護者ニーズの高いサービス向上策を実施するとともに、適切な負担軽減措置を組み込んだ上で、利用者に一定の負担をお願いしているところです。 放課後児童クラブの利用料金については、国が示す放課後児童クラブ運営費の2分の1を利用者負担とする考え方を踏まえると、本市の場合8,700円となります。しかし、子育て世帯の経済的負担への配慮を重視し、負担能力を考慮した料金区分（就学援助受給世帯等0円、子ども医療費受給世帯等3,000円、その他世帯5,000円）を設定しています。 利用者に負担していただいた利用料金については、放課後児童クラブのサービス向上策として、エアコンの整備・管理といった施設の改善や、消耗品・備品の充実、長期休業中における昼食（弁当）の配達サービス、イベントの充実など、放課後児童クラブ運営費の一部として使用させていただくことで、将来にわたって安定的に運営するとともに、更なるサービスの充実に努めてまいります。	40

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
公共施設	雨でも、こどもたちが伸び伸び遊べるような児童館を作ってほしい。	1	児童館は、児童に遊びの場を提供し、健全な育成を図ることを目的に設置しており、児童が雨の日でも運動や遊具による遊びなど体力増進に資する活動ができるよう「遊戯室」を設置し、平日は13時から18時30分まで、土曜日は10時から17時まで、夏休みなど学校休業日は12時から18時30分まで開館しています。 本市では、児童館を小学校区ごとに整備することを基本に、現在122学区で整備しており、整備場所確保の見通しや児童数の多さなどを考慮しながら、引き続き3年間に4館のペースで順次整備を進めています。現在の整備ペースでは完了までに長期間を要することから、これまででも学校の余裕教室の活用や児童館諸室の共用化により整備費用の縮減を努めることで、整備ペースの向上に取り組んでいるところです。	40
	児童館は、乳幼児よりも大きいこどもばかりで、職員も乳幼児が来ることを想定していないように思うので、乳幼児向けの児童館を作ってほしい。	1	乳幼児向けには、本市では子育てオープンスペースを設けています。また、児童館が、小・中学生のほか、保護者同伴の乳幼児も利用可能となっており、小学生の下校時間前の利用や、地域団体による育児サロンの開催などで利用されています。	40
	市の施設を利用し、学びや家族で外出する機会につながることから、美術館などの教育関連施設の利用に関する参加券を配付してほしい。	1	本市では、こどもたちが地域の歴史・文化・芸術・自然等に触れる機会を増やすことができるよう、年間を通じて小・中学生の文化施設の観覧料等を免除しています。こども文化科学館、江波山気象館、スマジ交通ミュージアム、郷土資料館といった博物館施設も対象となっており、チラシやホームページ等により、幅広い世代が対象の催しや展示について発信しています。参加券の御意見については、今後の参考とさせていただきます。	40
	中央図書館や各区図書館などについて、「居場所」としての位置付けが必要ではないか。	1	第4章1-(4)-②に記載のとおり、「安心して遊び、活動できる環境づくり」において、社会教育施設の設置・運営を位置付けています。	42
	こども文化科学館等の整備について、こどもにとっての1年は貴重なため、整備を急ぐとともに、親子で楽しめるような大型遊具や図書などを備えた施設としてほしい。	2	こども文化科学館等の整備については、第4章1-(5)-③に記載のとおり、施設の耐震・長寿命化の改修に併せて、こども文化科学館の展示リニューアルや、こども図書館の機能・サービス等の充実を図るとともに、青少年センターの一部機能を移転し設備を更新するなどの複合・集約化を行います。令和6年度から設計を行っており、令和8年度から10年度にかけて工事を行う予定です。より魅力的な施設となるよう、引き続き努めてまいります。	48
公園	計画に、市民が主体となり、既存の街区公園等における「独自のルールづくり」を行うことを市が支援する旨の記載があるが、「独自のルールづくり」とはどうのことか。また、共通のルールも設けている方が、近隣住民以外の方も安心して利用できのではないか。	1	公園の共通ルールは、広島市公園条例で定めており、その主な内容を公園の制札板に示しています。そのうえで、独自のルールとは、例えば「放課後の時間帯はこどもたちが遊ぶ時間とし、大人は見守りを兼ねて花の手入れをしましょう」といったルールを、日常的に公園を利用している地域の皆さんで作っていただくものです。 このような場合には、花壇づくりに必要となるレンガ、培養土、花苗などの資材提供による支援を行っています。	42
その他	時間帯や人を問わず、そこに行けば、遊べる、休める、勉強できるような場所を作ってほしい。	3	多様なニーズに応じたこども・若者の居場所については、基本的視点1の重点施策(4)「こども・若者の居場所の確保」の中で、居場所の確保や様々な遊び・活動ができる環境の確保を推進していく必要がある旨の認識を記述しており、こうした認識の下で取組を進めていきます。	40-43

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	小学生以降の病児がいる場合の預け先の選択肢がない。	1	病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があり、保護者の方が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な小学生までのこどもを、医療機関に併設した託児施設（病児保育室）でお預かりする「病児・病後児保育事業」を行っています。また、保護者の仕事や急用等の際のこどもの一時預かりなど、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）との間を調整する「ファミリー・サポート・センター事業」を行っているところです。	40 41
社会性のかん養				
交流機会の提供	広島市が求める未来の人物像等があるとは思うが、多様性が謳われる昨今だからこそ、こども達には、多様な人の話を聞き、交流できる機会を提供し、世界にはたくさん的人がいて、いろいろな生き方があるということを感じてほしい。	1	本市では、こども・若者たちが主体性や自立性、社会性を身に付け、他者との調和が取れる心豊かな大人に成長できるよう、様々な体験・経験や他者との交流等ができる場を提供することが重要であると考えており、本計画においても、「こども・若者の健全な心身の育成と社会性のかん養」を重点施策に掲げ、家庭、地域、学校等と連携・協働しながら、こども・若者の経験や交流機会の提供に関する事業を推進していくこととしています。今後も御意見を参考にしながら、事業の促進に取り組んでいきたいと考えています。	44-50
相談支援				
相談支援	育児やこどもの発達、産後うつなど、子育てに関する悩みを気軽に相談できるよう、電話相談窓口や専門知識のある職員を増やしてほしい。また、子育てに悩んでいる家庭に対しては、市役所の方から、定期的に電話でヒアリングや状況確認をするなどしてほしい。	2	各区のこども家庭センターにおいては、育児やこどもの成長・発達の問題などで困ったり悩んだりしている保護者等に対し、家庭相談員や保健師等が窓口や電話での相談に応じ、助言等を行うとともに、必要に応じて、家庭訪問等を実施しています。なお、こども家庭センターなどの相談支援体制については、基本的視点1の重点施策(6)「身近で多様な相談支援体制の充実」に記載しています。	51-53
児童虐待防止				
一時保護	こどもの虐待防止について、もっと積極的な一時保護を実施するべきではないか。	1	児童虐待、放任等の理由により、こどもを家庭から引き離す必要がある場合等において、児童相談所の一時保護所に一時保護しています。	59
具体的な事業の提案	こどもが安心感を持てる家庭環境を保障する観点から、保健師などの専門家による訪問に加えて、多様な主体が連携・協働し、支援が必要なこどもを見過ごさないよう、「支援対象児童等見守り強化事業」を活用し、民間団体等を含めた様々な地域ネットワークを活用してはどうか。	1	要保護児童対策地域協議会の実務者会議を、区ごとに定期的に開催し、支援対象児童等について密接な情報共有を図っています。また、実務者会議への医療機関や民生委員・児童委員等の参加など、地域との連携の更なる効果に向けた検討を進めています。	59

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
障害のあるこども・若者の支援				
発達相談	発達相談が、もっと気軽にできるような仕組みを作つてほしい。	1	こどもの発達に不安を抱えている保護者に対し、区地域支えあい課において、保健師が隨時相談対応を行うとともに、乳幼児健診や親子教室、発達相談の場においても相談支援を行っています。発達相談がもっと気軽にできるよう周知に努めてまいります。	64-70
支援体制充実	こども療育センターの受診・診断に時間が長くかかったため、障害のあるこどもへの支援に関して、受診できる場所や人員体制を拡充してほしい。	2	こども療育センターでは、診断までの期間を長期化させず、障害を早期に発見し、適切な診断を経て早期の療育に繋げていけるよう、第4章－重点施策(3)「障害のあるこども・若者への支援」の中で「こども療育センターの充実」を掲げ、「こども療育センターの医師等専門スタッフの充実」に引き続き取り組むこととしています。 具体的には、全国的に障害児の障害を診断できる専門医の数は少ない状況にある中においても、従前より医師の確保に向けて関係機関への働きかけを行っているほか、医師の業務負担の軽減や診療の効率化を図るため、令和6年度から医療クラークや医療ソーシャルワーカー等を計10名増員し、令和7年度では検査を担う心理療法士1名を増員する予定としており、診療体制の整備を進めているところです。 受診希望が増加している発達障害に関しては、地域の医師等が発達障害の臨床を学ぶ陪席研修（広島県の取組）において、拠点医療機関の一つとして、地域で発達障害の診療ができるかかりつけ医を養成する役割を担っており、今後も、県や他の医療機関等とともに、発達障害を含め、障害のあるこどもの地域の診療体制の整備が進むよう取り組んでまいります。 また、医療体制につきましては、県の「高度医療・人材育成拠点基本構想」において、医療スタッフの集約や人材育成、病床等の整備など、児童・思春期医療の体制整備に係る方針が示されています。こうした方針を見据えつつ、地域の医療機関、行政及び教育機関などの関係者が連携しながら、広島県地域保健対策協議会を通じて、県や関係機関と引き続き協議・検討を進めてまいります。	65
いじめ・不登校対策				
いじめ対策	実際に今行われてる個別のいじめについて、隠ぺい等されることなく、教員、教育委員会できちんと話し合える体制を充実してほしい。	2	いじめに係る情報を教員が個人で抱え込むことのないよう、各学校において、「生徒指導主任」や「教育相談・支援主任」を置くとともに、校長を中心とする「学校いじめ防止委員会」を校内に設置し、いじめの早期発見・早期対応等を組織的に行ってています。また、各学校や教育委員会で教職員研修を実施し、いじめ対策の推進に向けた生徒指導体制の充実・強化を図っています。	71 72
不登校	ふれあい教室について、利用者が多いのであれば、増設を検討してほしい。	1	不登校児童生徒への支援として、個々の状況に応じた教育の機会の確保が重要であることから、「ふれあい教室」を増設していくこととしています。	72
	ふれあい学級について、せっかくタブレットがあるのであれば、それを活用できるようにしてほしい。	1	「ふれあいひろば」においては、教室で行っている授業をタブレットで視聴できるようにするなど、登校はできるが教室に入ることが難しい児童生徒への支援の充実を図っています。	72

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	不登校者に対する支援として、授業のオンライン配信を希望します。ふれあい教室等の推進も望ましいですが、様々な理由で登校できない子ども達への支援として、現在在籍しているクラスの授業を家庭においてオンラインで視聴できることで、学びの機会が保たれ、再登校も促しやすくなると考えます。コロナ禍を機に、学校ではタブレット端末が普及しており、ぜひ有効活用していただきたい。	1	現在、「ふれあいひろば」や「ふれあい教室」、自宅等において、ＩＣＴを活用して授業動画をオンデマンドで視聴したり、遠隔で授業を受けたりできるような取組を進めています。	72
	登校以外のフリースクールや自宅学習の選択肢が少ない。タブレットは、長期休み以外は持ち帰れないと言われた。	1	不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援のため、フリースクール等の民間施設と教育委員会等との意見交換会を実施し、協議した内容等を各学校に周知しています。また、各学校においては、自宅等におけるＩＣＴ等を活用した学習支援も行っているところです。なお、タブレットの持ち帰りについては、可能としていることから、所属する学校に再度問い合わせをお願いします。	72
ひとり親家庭の支援				
支援の充実	ひとり親家庭について、市からどのようなサポートを受けられるか分からないうことが原因となり、虐待等につながることがないよう、支援策の周知・啓発を行うとともに、支援内容についてももっと手厚くしてほしい。	2	ひとり親家庭に対する支援の充実については、第4章－基本的視点2－重点施策(7)「ひとり親家庭への支援」に掲げています。 令和7年度も、ひとり親家庭への支援の充実を図ることとしており、ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援については、実施場所を拡充するとともに、新たに個別学習支援員を配置します。そのほかにも、支援を必要とする家庭に対し、体験活動への招待や食品提供等の情報をＳＮＳでプッシュ配信する「生活応援情報提供事業」を開始します。さらに、ひとり親家庭等の就業を支援するため、多忙なひとり親が窓口に行かず、深夜・早朝でも相談できるよう、キャリアカウンセラー等によるオンラインでの就業支援を開始します。 引き続き、ひとり親家庭への就業支援、子育て・生活支援、経済的支援を柱とした包括的な支援とともに、こうした事業の普及啓発に取り組んでまいります。	82-85
道路・交通				
歩道整備	ベビーカーでも歩きやすい歩道を整備してほしい。	3	歩道の整備については、「福祉環境整備」として、「市内の主要な駅などから周辺の主要な施設までの経路について、バリアフリー化を一層促進する」と記載し、段差の解消や横断勾配を小さくするなどの整備に取り組んでおり、御意見の趣旨については、この中に含んでいます。 また、その他の道路についても、可能な限りこれらの整備に取り組んでおり、全ての市民が安全かつ快適に利用できるような歩道の整備に努めているところです。	90
通学路整備	小学校付近の道路や横断歩道に危険な場所があり、改善してほしい。 (※中山小学校・緑井小学校に関する意見)	2	通学路の安全対策については、「安全・安心な通学路等の整備」として、「学校や区役所が中心となって実施した安全点検に基づき、歩道や防犯灯の整備などの安全対策に取り組む」と記載し、継続的に通学路等の安全対策に取り組んでおり、御意見の趣旨については、この中に含んでいます。 なお、御意見については、通学路に関する個別具体的の要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	97

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
子育てしやすい環境整備				
意識啓発	子育てに対する理解と配慮のある社会を実現してほしい。	3	本市では、こどもを生み育てやすいまちづくりに向けては、社会を構成するあらゆる主体が、地域の宝であり未来を担う存在であるこどもの健全な育成を「我が事」として捉え、こどもや子育てに対する関心や理解を深めていくことが不可欠であると考えております。本計画においても、「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を重点施策に掲げ、講座の開催やパンフレット等を活用し、広く市民に対してこどもと子育ての重要性等に関する啓発を行うこととしています。 今後も、いただいた御意見を参考にしながら、こどもと子育てに関する理解の促進に取り組んでいきたいと考えています。	88-93
	ベビーカー	2	本計画では、第4章－基本的視点3－重点施策(1)「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」において、「こどもを生み育てやすい環境整備の推進」を主な施策展開の一つとして掲げております。こどもや子育て中の人口など、より安全・快適に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化を進めるとともに、それらの整備状況や子育てに優しい設備の設置状況等に係る情報提供の充実を図ることを記載しています。 また、こうした取組が、民間事業者においても検討されるよう、引き続き広く市民に対して、こどもと子育ての重要性等に関する啓発を行っていきたいと考えています。	90
こども・若者等への意見の聴き取り				
意見の聴き取り	子育て支援を行うに当たっては、有識者ではなく、こどもや子育て家庭に意見を聞いてほしい。	3	こども・若者や子育て家庭の意見を聴きながら施策を進めていくことは重要なと考えています。 本計画の策定に当たっても、こどもや子育て家庭を対象に「こども・子育て支援に関するニーズ調査」や「こどもアンケート」等を実施したところです。 また、本計画において、重点施策に「こども・若者の意見をいかした取組の推進」を掲げるとともに、第1章-[5]-2「点検、進行管理及び見直し」に記載のとおり、こども・若者や子育て家庭のニーズの把握等も行いながら、本計画を推進していくこととしています。	3 99
その他				
計画の進め方	理念が多すぎると人的・経済的ムダが出るため、公金が様々な政治的活動に利用されないようお願いしたい。	1	適切に施策を展開していくよう、毎年度、本計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析やニーズの把握等を行うこととしています。また、こどもの保護者や事業者、学識経験者等で構成する「広島市こども・子育て会議」に進捗状況等を報告し評価や意見を求めるとともに、こども・若者から意見を聴取するなど、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行っていくこととしています。	3
計画内容	「質の高い保育」という言葉について、「一般的に質が高い・低い」というものさしで保育を考えることは、当事者性が薄く、こどもの成長過程を限定してしまうように感じる。「豊かな保育」と表現を変えたら、豊かさとは多様であり「その子の最善の利益につながる保育」になるのではないか。	1	幼児教育・保育については、国が定める「保育所保育指針」等において、「子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること」などと記載されているように、こどもの特性に応じて実施されるものです。本計画においても、第4章－基本的視点1－重点施策(2)「乳幼児期の教育・保育の総合的な推進」の「現状と課題」において、幼児一人一人の特性に応じた教育・保育を実施する旨を記載しています。	30-33
	「保護者」という言葉について、同居の親や親権者だけではなく、別居の親など、すべての親を含めたものであることを明記してほしい。	1	法令によって「保護者」の定義が異なり、必ずしもすべての親を含めたものではないことなどを踏まえ、原案のままとします。	全体

ウ その他（今後の事業・取組の推進に当たり、意見の趣旨を参考にするもの等）

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
こども・子育て支援全般				
全体の充実	広島市は、他都市と比較して子育て支援策が少ないため、もっと充実させてほしい。	26	市民に「子育てしやすいまち」と実感していただけるよう、他都市の取組も参考にしながら、本計画の下、子育て支援を充実していきたいと考えています。 また、毎年度、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析やニーズの把握等を行うとともに、本市が設置する審議会（こども・子育て会議）において有識者等から評価や意見を求めるほか、こども・若者から意見を聴取するなど、P D C Aサイクルによる適切な進行管理を行いながら、子育て支援の充実など計画を推進してまいります。	3
一般の子育て家庭への支援	母子家庭、マイノリティ、生活保護など母数の少ない家庭への施策だけでなく、大半を占める一般の子育て家庭に対しても支援をきちんとしてほしい。	1	本計画は、こども、若者、子育て家庭を含め、市内の全ての個人・団体を対象としており、より多くの方に「こども・若者と子育てに優しいまち」と感じていただけるよう、御意見については、「こども・若者と子育てにやさしいまち」の実現に向けて施策を推進する上で参考とさせていただきます。	2
情報発信	市民にとって分かりやすく、また、きちんと市民に届く方法で情報発信をしてほしい。 (御意見の例) ・市だけではなく県の支援策についても、同じページにまとめて発信してほしい。 ・居場所を必要とする人や、これから居場所づくりをしたいと考えている人のために、様々な地域で行われている居場所づくり活動に関する情報を集約したプラットフォームのようなものを作ってほしい。 ・支援制度の認知度が低すぎるので、周知に力を入れてほしい。	5	令和5年度に実施した「広島市子どもの生活に関する実態調査」において、支援制度を利用していない理由として、「制度を知らなかった」や「手続が分からない、利用しにくい」との回答が一定数あったことから、本市としても、支援策につながっていない子育て家庭が存在しているものと認識しています。このため、令和7年度に、身近な相談場所として「地域子育て相談機関」を市内16か所に新たに設置し、支援が必要な家庭を早期に把握とともに、各区のこども家庭センターによる家庭訪問などのアウトリーチ型支援を推進するなど、適切な支援に確実につなげるよう努めていくこととしています。 御意見については、市民に情報を届け、制度の確実な利用につなげていく上での参考とさせていただきます。	-
	市が取り組む子育て支援に関する情報を、現在の子育て家庭だけではなく、「これから子育てをするかもしれない人」にまで届けることができれば、こどもを持つことに対して「大変そう」「自分の時間がなくなる」といった否定的なイメージを持つ若者にも希望を持たせられるのではないか。	1	本計画は、市内の全ての個人・団体を対象とし、それぞれの希望に応じ、家族を持ち、安心してこどもを産み育てていくことができるよう、「こども・若者と子育てに優しいまち」の実現に向けて様々な施策を推進していくこととしており、御意見については、子育て施策に関する情報発信等を行う上で、今後の参考とさせていただきます。	2

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
子どもに関わる者	<p>教育の現場等においては、外部講師やNPO団体等も含め、性加害等の社会的な問題行動を起こしている者が子どもと関わることのないようにしてほしい。</p>	2	<p>本市では、保育士や教職員等の採用に当たり、国が運用するデータベースシステムを用いて、その者が過去に児童生徒性暴力等を行った履歴のある者でないか確認を行うなど、子ども・若者に与える影響に留意しながら各事業・取組を実施しているところです。</p> <p>また、令和6年度には、いわゆる「子ども性暴力防止法案」が策定され、民間教育保育等事業者を認定する仕組みと共に、教員等及び教育保育等従事者について特定の性犯罪歴を確認する仕組み（犯罪事実確認）であるいわゆる「日本版D B S」を創設するなど、国において、子どもの性暴力防止に向けた環境整備が進められているところです。</p> <p>こうしたことも踏まえ、今後も、いただいた御意見を参考にしながら、子ども・若者の健全な心身の育成に努めていきたいと考えています。</p>	-
具体的な事業の提案	<p>子育て家庭の負担を減らし、子育てしやすい環境づくりに資するような取組を検討してはどうか。 (御意見の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設や店舗等で子連れを優先する「子どもファスト・トラック」 ・店舗等で各種割引・優待サービスを提供する「子育てパスポート」 ・子育て支援サービスや子育てオープンスペースの利用にポイントを付与し、たまつたポイントを子育て用品等の購入に充てられる「子育てポイント」 	3	<p>本市では、社会のあらゆる主体が連携・協働し、地域全体で子育てを支える社会を実現していくことが重要であると考えており、本計画においても、「地域のあらゆる主体による子育て支援の充実」を基本的視点に位置付け、「子どもを生み育てやすい環境整備の推進」や「子どもと子育てに関する理解の促進」に取り組んでいくこととしています。</p> <p>御意見については、「子ども・若者と子育てにやさしいまち」の実現に向け、子ども・子育て施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	88-93
	<p>性被害の防止について、性被害を起こさないことや、性被害に遭わないようにする対策も重要なと思うが、性被害を許さないという認識を社会全体の浸透させることに、もっと力を入れるべきではないか。</p>	1	<p>性犯罪・性暴力の根絶のためには、それが個人の尊厳を著しく踏みにじる許されない行為であることについて、社会全体で認識を共有する必要があると考えています。</p> <p>御意見については、安全・安心なまちづくりの推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>	96-98

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
妊娠・出産支援と母子の健康の増進				
情報発信	妊娠・出産に際して、市から大量の冊子が配布されるが、細部が少し違うだけで、どれも同じようなことが書いてあり、どこにどの情報が書いてあったのかを探すのも一苦労である。産後はゆっくり冊子を読むような時間もなく、同じような内容は省いて、極力コンパクトにしてほしい。	1	御意見については、妊娠・出産に関する情報提供に係る御意見と受け止め、正確な知識や適切な情報が得られやすいようにするなど、事業を推進していく上での参考とさせていただきます。	26-29
	子育てハンドブックについて、冊子だけではなく、デジタル版を作り運用すると利用頻度が上がるのではないか。	1	子育てハンドブックについては、スマートフォンからでも閲覧しやすいよう、本市ホームページ上にデジタル版をPDFファイルやウェブブックで掲載しているところです。 引き続き、QRコードを掲載したチラシを活用することなどにより、周知に努めてまいります。	26
	ひろしま子育て応援アプリ（母子モ）の配信・利用促進について、子育て経験のある方の経験談も入れると、利用者が増えやすいのではないか。	1	御意見については、ひろしま子育て応援アプリに関する個別具体的御提案と受け止め、利用者が増えるよう事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきます。	26
	保育園の園庭開放などのイベント情報が見づらく、ひろしま子育て応援アプリ（母子モ）では表示されないものもたくさんある。	1	保育園の園庭開放等に関する情報については、ひろしま子育て応援アプリで配信できるよう検討してまいります。	26
	ひろしま子育て応援アプリ（母子モ）に掲載するイベント情報は、市主催のものだけでなく、民間主催も含めて幅広く載せてほしい。忙しい中で情報をいろんなところに取りに行かなければならず、集約されているとそれだけで助かる。	1	民間主催のイベントの情報配信について、特定の企業や団体の情報を配信することは、公平性の観点から困難であると考えています。引き続き、本市が主催・後援をしているイベントを中心に、子育て家庭に有益な情報が配信できるよう取り組んでまいります。	26
	オープンスペースや一時預かり等の事業について、知らない親も多いと感じており、こうした事業の情報が、自宅保育で遊びや育児に困っている親にも届くように、メディアや産院などで情報提供してほしい。	1	子育てオープンスペース等の情報については、ひろしま子育て応援アプリにより情報を配信しているほか、市ホームページへの掲載や各区地域子育て支援センターでのチラシ配架、保健師による個別の案内等により周知を図っているところです。御意見については、子育てオープンスペース等に関する御要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	26-29

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
子育てオープンスペース	各区等のオープンスペースについて、子どもの生活リズムに合わせた利用ができるよう、開設日時を今よりも長くしてほしい。また、平日以外にも利用できるようにしてほしい。	7	御意見については、各区等のオープンスペースに関する個別具体的御要望と受け止め、オープンスペースを通じた子育て家庭等の不安感・孤立感の解消など事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきます。	52
	各区のオープンスペースで、一時預かりを実施してほしい。	3	各区の常設オープンスペースにおける一時預かりの実施については、人員配置等が困難なため、現時点で行う予定はありませんが、公募型常設オープンスペースの3施設において、一時預かりを実施しているところです。	52
	各区のオープンスペースに保健師を常駐させ、玩具も新しくしてほしい。	1	御意見については、各区の常設オープンスペースに関する個別具体的御要望と受け止め、オープンスペースがより良い交流や相談等の場となるよう、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	52
	計画の中で「常設オープンスペース」「子育てオープンスペース」という言葉が出てくるが、他都市では同様の事業を「子育て支援センター」と称しているところが多く、特に「常設オープンスペース」という名称は転入者にはわかりにくいくらいではないか。また、「あんしん子育てサポートサイトひろまる」では「オープンスペース」と表記されており、転入者にも、初めて子育てをする保護者にも分かりやすい表記を検討してほしい。	1	本市では、各区に「地域子育て支援センター」を設置していることから、混乱を招かないよう、児童福祉法上に位置付けられる「地域子育て支援拠点」等を「子育てオープンスペース」又は「オープンスペース」と総称しています。 御意見を踏まえ、今後、「子育てオープンスペース」の表記については、検討してまいります。	52
パパとママの育児教室	プレパパママ教室の多胎クラスについて、内容がより充実したものとなるよう、多胎家庭支援者向け研修会などによる人材育成や、多胎ピアサポーターの養成を、官民で連携しながら進めてほしい。	1	御意見については、プレパパママ教室に関する個別具体的御要望と受け止め、より良い教室となるよう事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきます。	27
相談支援	こんにちは赤ちゃん事業について、利用期間が生後4か月までとなっている理由はなにか。希望者は延長できる制度があれば、より安心できるように感じる。	1	児童福祉法において、生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供等を行うことと規定されていることを踏まえ、乳児家庭全戸訪問事業の一部として「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しているものです。	27
	家庭訪問指導等において、助産師の方に親身に対応していただき大変ありがたかったので、助産師等の待遇改善も含めて、今後も事業が継続されるよう取り組んでほしい。	1	家庭訪問指導については、生後4か月までの乳児がいる家庭を、民生委員・児童委員に加え、助産師及び各区地域支えあい課の保健師で対応することとしており、今後も継続してまいります。	27

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
産前・産後支援	産後ケア事業を利用したいと思っても、宿泊料金が高いため、自分一人でもう少し限界まで頑張るかと思ってしまう。市の事業であれば、もう少し安くしてほしい。	1	産後ケア事業の利用料については、令和2年度より半額助成を行うとともに、令和6年10月からは世帯区分1を撤廃し、利用者の負担軽減に努めているところです。御意見については、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	27
	産前・産後サポート事業を利用して大変助かったが、利用できる回数が少ないと感じた。	1	御意見については、産前・産後サポート事業及び産後ヘルパー派遣事業に関する個別具体的御要望と受け止め、出産や子育てに対する不安感の解消を図るなど妊娠・出産支援を推進していくにあたっての参考とさせていただきます。	27
	産後ケア事業や産後ヘルパー派遣事業について、制度をより使いやすくするとともに、住んでいる場所や家族の状況等にかかわらず、希望するすべての人が利用できるよう、制度や体制を強化してほしい。	12	産後ケア事業については、令和7年度から、支援を必要とする全ての方が利用できるよう利用対象者の拡大を行うとともに、申請の電子化を行います。産後ケア事業及び産後ヘルパー派遣事業については、引き続き、受託事業者の増加に努め、希望する全ての方が利用できるよう、体制整備に努めてまいります。	27
乳児検診、予防接種	乳児検診の券の使用期限が「○ヶ月～○ヶ月」など多少の幅を持たせてくれていることは、こちらの都合にあわせて検診に参加しやすく、ありがとうございます。日本脳炎ワクチンを他地域に比べて早期に接種できるなど、医療に関する体制は良い点が多いと思っているため、今後も維持・向上していただきたい。また、母子手帳の接種券に貼り付ける名前シールが、育児で忙しいなかで手間を削減できて、ありがとうございました。	1	御意見については、乳児一般健康診査及び予防接種に関する個別具体的御意見と受け止め、妊産婦や乳幼児の健康を守り・増進するとともに、必要に応じて適切な支援につなげていけるよう、妊産婦・乳幼児の健康管理の推進にあたっての参考とさせていただきます。	28
ファミリー・サポート	ファミリー・サポート事業について、もっと使いやすくしてほしい。	1	御意見については、広島市ファミリー・サポート・センターに関する個別具体的御要望と受け止め、当該事業を使いやすくするなど、地域における子育てに関する相互援助活動を促進していく上での参考とさせていただきます。	41
	ファミリー・サポート事業について、登録の仕組みの簡素化やネットでの予約の簡素化など、もっとスピーディに利用できるようにしてほしい。	1	広島市ファミリー・サポート・センターにおける会員登録等の仕組みは、関係法令などを踏まえて決定しているところです。御意見については、広島市ファミリー・サポート・センターに関する個別具体的御要望と受け止め、当該事業を使いやすくなるなど、地域における子育てに関する相互援助活動を促進していく上での参考とさせていただきます。	41

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
小児医療体制	広島市の小児科の夜間救急医療体制について、舟入病院に24時間の救急医療体制が設けられているが、この体制を維持しつつ、小児医療体制の充実を図ってほしい。	2	舟入市民病院は、広島県から小児救急医療拠点病院の指定を受けて、隣県や本県における他の指定病院と同様に、24時間の小児救急医療体制を確保していますが、広島県の新病院構想において再編の対象になっており、小児医療機能は新病院に集約されることとなっています。 県の新病院構想は、小児の一次救急から三次救急まで対応する中国地方初の「ER機能を併設した小児救命救急センター」が整備されることにより、現在舟入市民病院が担っている機能に加え、関係診療科と連携した専門性の高い医療を提供することができ、外傷を含むすべての小児救急患者への高度かつ迅速な対応が可能になるという効果が見込めると考えています。 このことは、本市が目指す質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に資するものと考えており、本市としても舟入市民病院の小児医療機能を新病院へ移管する方針としています。	29
子育て応援給付金	子育て応援給付金について、給付金がもらえるのはとてもありがたいが、生後6か月頃の給付ではなく、もっと早い時期にもらえるようにしてほしい。	1	子育て応援給付金については、生後4か月までの新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業等による面談の結果を確認した後に支給することとしております。御意見については、事業を推進していく上での参考とさせていただきます。	54
具体的な事業の提案	広島市では、『おひざにだっここのえほん』という絵本のブックリストを作成し、配付しているが、他都市では絵本そのものを配付する取組が行われているため、広島市でも実施してはどうか。	1	本市では、ブックスタート運動に代わる事業として、4か月までの乳児のいる家庭に「おひざにだっここのえほん」を配布しているところです。御意見については、事業を推進していく上での参考とさせていただきます。	27
	低月齢の子どもの保護者の負担を軽減するため、大人用の冷凍食品を定期支給してほしい。	1	御意見については、子育てしやすい環境整備等に関する個別具体的の御要望と受け止め、子育て支援を推進していく上で参考とさせていただきます。	-
	初めて子どもを産んだ保護者同士が交流し、仲良くなれるような制度を作ってほしい。	1	本市では、初妊婦とその配偶者を対象としたプレパパママ育児スクールの開催や、子育てオープンスペースの運営により、保護者同士の交流の場の提供に取り組んでいます。御意見については、子育てしやすい環境整備等に関する個別具体的の御要望と受け止め、子育て家庭等の不安感・孤立感の解消に係る事業等を推進していく上での参考とさせていただきます。	-
	0歳児の保護者が社会から孤立することのないよう、市の研修を受けた職員が、見守り訪問を毎月行い、育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を教えてほしい。	1	子育て家庭の孤立化や子育てに対する負担感等の増大は、産後うつや児童虐待等につながりかねない大きな課題であると認識しており、御意見については、子育てしやすい環境整備等に関する個別具体的の御要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	-
	廿日市市に、母親が個室のベッドで休んでいる間に、常駐の助産師が子どもの面倒を見てくれる公共施設があるが、広島市にはない。これを目当てに廿日市市にわざわざ車で出かける人が多い。このような施設ができると、広島市は子育てしやすいまちになると思う。	1	御意見については、産後の母親への支援に関する要望として受け止め、産婦の心身の安定を図るために支援の推進など、今後事業を推進していくにあたっての参考とさせていただきます。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
幼児教育・保育				
保育料・副食費	保育料について、子どもの年齢や人数等に関わりなく、軽減または無償化してほしい。	40	本市では、多子世帯の保育料について、同一世帯の複数の子どもが保育園等に同時に入所している場合、第2子は半額に、第3子以降は無料としていたところですが、令和6年11月から、同時に入所している児童のみカウントする「同時入所要件」を撤廃することにより、軽減の対象世帯を拡大し、多子世帯の負担軽減を図りました。保育料の完全無償化や第2子の無償化など、更なる負担軽減策を講じるには多額の財源が必要になることから、他の子育て支援施策とのバランスを考慮しながら検討を進めてまいります。	54
	0歳児から給食費を無償化してほしい。	1	本市では、多子世帯の給食費（副食材料費）について、同一世帯の複数の子どもが保育園等に同時に入所している場合、第3子以降の給食費を無料としていたところですが、令和6年11月から、同時に入所している児童のみカウントする「同時入所要件」を撤廃することにより、軽減の対象世帯を拡大し、多子世帯の負担軽減を図りました。また、給食費については、昨今の物価高騰により保護者の負担が増加しないよう、措置を講じています。給食費の完全無償化など更なる負担軽減策を講じるには、多額の財源が必要になることから、他の子育て支援施策とのバランスを考慮しながら検討を進めてまいります。	54
	幼稚園・認定こども園(幼稚園部門の利用)の預かり保育料を無償化してほしい。	1	幼稚園・認定こども園（幼稚園部門利用）の預かり保育料は、保育の必要性があると認定されたこどもを対象として、一定額まで無償化となります。満3歳児クラス（3号認定）は住民税非課税世帯のみ最大16,300円、3～5歳児クラス（2号認定）は最大11,300円を1か月の上限額としています。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	55
入所決定	4月入園の発表が2月中旬と遅すぎる。多くの自治体は、1月中旬の時点で発表され、落選したとしても、その後の対策に十分に時間を取れるため、改善してほしい。	2	保育園等入所希望者の受付締切日から発表までの期間において、保育園等の整備や定員の決定、保育士等の配置を各園において確保した上で、受け入れを行う必要があることから、本市では約35日程度の期間を設けています。結果通知の発送を早めることについて、受け入れに伴う整備等の様々な状況や、受付締切日の前倒しも考慮しながら、慎重に検討を進めてまいります。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
短時間保育	第二子の育児休業期間中、第一子は短時間保育となるが、短時間保育となると、就労する父親が送迎を行うことができない。母親が産後2ヶ月の身体で乳児を連れて送迎を行うのは、母親にも子どもにも負担が大きいため、育児休業期間中であっても、短時間保育ではなく標準時間保育のままとしてほしい。	2	<p>保育園等を利用できるのは、保護者が保育を必要とする事由があることが条件となっています。その事由としては、就労、疾病、介護、障害、妊娠・出産が該当し、育児休業は対象となっておりませんが、本市においては、第2子以降の育児休業を取得する際に在園する第1子等は、子どもの環境の変化に配慮し、継続して認定しているところです。また、保育園等を利用する時間も、事由に応じて必要量を認定するよう国が定めています。本市では、「妊娠・出産」の事由の場合、母体の負担を考慮し、標準時間で認定しますが、「育児休業中」の場合は、保護者が家庭において保育できる状況であることもあり、短時間で認定しています。</p> <p>育児休業中の保育所等入所に係る取扱いについては、子育てに伴う負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな育ちを応援するため、第2子以降において育児休業を取得した場合の第1子等の在園期間を、これまでの満1歳を迎えた年度に属する3月31日までから、保護者の育児休業終了日までと延長することや、保護者が育児休業から職場復帰する前に、新規入園児があらかじめ保育園等での生活に慣れるために、保育園等に入園できる期間（慣らし保育の期間）を、これまでの14日間から1か月間に延長する取組を、令和7年4月から行っています。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>	—
	認可保育園による短時間保育の開始時間を、8時からにしてほしい。	1	保育短時間認定の利用可能時間は、国において1日8時間と定められておりますが、短時間・標準時間保育の開始時間は、各施設で定めることとなっています。そのため、私立園において、午前8時からとしている園もありますが、園ごとに状況が異なることなどから、全市一律とすることは困難です。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	—
保育士の加配	保育士の配置基準について、保育士が一人でみる子どもの数が多すぎると感じる。そもそも、国の基準が現状に即したものではないため、国の基準を満たすだけではなく、広島市独自のさらに厳しい基準を設けてほしい。	2	配置基準の見直しは、子どもの安心・安全の確保や職員の負担軽減、さらには保育の質の維持・向上にも資するものであり、公立・私立を問わず、市内全ての保育施設において着実に進めることが重要であると考えており、検討を進めているところです。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	—
	発達に遅れのある子どもや発達に課題にある子どもについて、療育手帳の発行がない子どもであっても、実際の生活の場では配慮が必要であるため、加配保育士を配置すべきだと思う。	1	保育園等では、療育手帳等の有無にかかわらず、施設長が手帳要件に準じる児童と判断した場合は、広島市障害児保育審議会に審査を依頼し、審議を行っています。当審議会において必要性が認められた場合には、児童一人につき保育士を8時間又は4時間加配しています。このような保育士の加配等により、個々の状況に応じた必要な支援に努めているところです。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	—

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
幼稚園	自宅から近い保育園やきょうだいと同じ保育園に入園できるよう、大町第二保育園のように余裕のある幼稚園の一部保育園化を進め、保育園の受入枠を拡大してほしい。	1	待機児童がいる地域においては、大町第二保育園と同様の形で公立保育園を新設するのではなく、私立園による受入枠の拡大などに取り組むことで保育需要に対応することとしています。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	30
	市立幼稚園等について、対象を拡大してほしい。 (御意見の例) ・4歳・5歳の保育だけではなく、3歳も対象にしてほしい。 ・1歳から入園できる幼稚園を設立してほしい。 ・夏休みや冬休みに、午前中だけでもこどもを預かってほしい。	4	本市では、公立・私立、幼稚園・保育園等を問わず、幼児教育・保育の一体的な質の向上を図るとともに、将来にわたって持続可能な提供体制を構築していくこととしており、少子化に伴う需要の減少に対しては、公立園の定員削減・統廃合により対応することを基本としています。 園児数の減少傾向が顕著な市立幼稚園については、この考え方に基づき、少人数化による教育面の課題解消を図る観点も踏まえ、園児数の推移や施設の状況のほか、地域ごとの需給状況等を考慮しつつ、関係団体や園が所在する地域とも協議を行いながら、統廃合を検討することとしています。 こうした中で、将来的にも一定のニーズがあると見込まれる園については、今後各区の拠点として設置する公立認定こども園の整備・運営状況や、近隣の幼児教育・保育施設の運営状況、施設の老朽度等を考慮しながら、望ましい提供体制について検討していきたいと考えています。 なお、本市では、0歳6か月から3歳未満のお子さんを対象に、就労など保育の必要性にかかわらず、月10時間を上限として受入れを行っている事業(こども誰でも通園制度)もございますのでご活用ください。	30
給食	保育園の給食について、主食の持参を廃止し、保育園でこどもに温かく安全な(特に夏場)ごはんを提供してほしい。 朝の準備にかかる負担を軽減することで、保護者も心に余裕ができ、親子にとって良いと思う。	5	給食について、国は、「子どもに対する保育の実施は、元々、家庭と保育所が一体になって子育てをする観点から、従前から食事は家庭で用意してもらいたいという考え方である。しかし、3歳未満児については、離乳食など手がかかる食事を用意しないといけないことから、保護者負担の軽減を図るために、主食・副食を併せて提供している。一方、3歳以上児について、ごはんやパンを用意することは保護者にそれほど負担を強いるものではないことから、家庭において用意してもらうものである」という見解を示しており、これを踏まえ、公立保育園では、3歳以上児については、主食は家庭で用意してもらい、副食のみ提供することとしています。 こうした家庭と保育園が一体となって子育てをするという観点を十分に踏まえつつも、保護者の負担を少しでも軽減するために、市立保育園等での3歳以上児の給食における主食の提供に向け、施設面・人員面の課題に対してどのような対応が可能か研究を進めているところです。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	-
施設の老朽化	公立保育園の建物が老朽化しているため、新設してほしい。	3	本市では、少子化の進展に伴い保育需要が減少していく中であっても、質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制を構築していくため、公立・私立の役割分担の下、保育需要の減少には公立保育園の定員削減・統廃合により対応するとともに、原則として、公立の幼稚園と保育園の統合により、各区に公立認定こども園を1園整備することとしています。 各区に設置する公立認定こども園以外の園の老朽化については、今後の保育需要の減少を考慮しつつ、必要な対応を検討してまいります。	30

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
一時預かり	事前の面接や手続き無しに、小さなこどもの一時預かりの託児所や保育園に手軽に預けられる仕組みに変えてほしい。	1	本市では、こどもと一緒に保育園等との面談を行い、アレルギーの有無や子どもの安全確保に関する情報を伝えた上で、施設において安全に受け入れが可能かどうかの検討を行う必要があると考えています。 認可保育園等の一時預かり事業や、こども誰でも通園制度においては、手続きが簡素化できるよう、予約システムの導入を進めているところです。	—
	自分が住んでいる地域で一時預かりを実施している保育園がなく、利用することができなかつたため、必用とする人は誰でも利用できるようにしてほしい。	1	一時預かり事業は、各施設の自主事業であることから、既存の認可保育施設においては、各施設において実施の判断を行っていますが、本市においては、認可保育施設を新設する際には、一時預かりを実施することを認可の要件としているところです。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	32
	気軽に預けることができ、値段も手頃で、安全面も考えられている託児所を作つてほしい。	1	本市では、一時預かり事業を施設の自主事業として行っており、それぞれの施設が金額を決定しています。 また、0歳6か月から3歳未満のこどもを対象に、就労など保育の必要性にかかわらず、月10時間を上限として受入れを行っている事業（こども誰でも通園制度）も実施していますので、御活用ください。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	32
おむつのサブスク	保育園のおむつのサブスクは、荷物が減るのでありがたいが、利用料金が高いため、費用を補助してほしい。	1	市立保育園においては、保護者等の負担軽減を目的に、令和7年4月からおむつのサブスクリプションサービスを導入しています。このサービスの運用を含め、今後も保護者等のさらなる負担軽減について研究していくと考えています。	32
こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度について、実施施設が少なく、利用が困難であるため、実施施設を増やしてほしい。また、1月あたり10時間となっている利用時間をもっと長くしてほしい。	4	こども誰でも通園制度について、本市では、令和7年度からの制度化や令和8年度からの本格実施に先立ち、令和6年7月から試行的事業を実施しました。本年1月に実施した保護者アンケートにおいて、「実施施設・受入枠を増やして欲しい」との意見を複数いただいていることを踏まえ、需要を予測した上で、実施施設や受入枠の拡大について検討ていきたいと考えています。 1月当たりの利用時間数については、令和8年度の本格実施に向け、今後、国において、1か月当たりの利用時間数の上限を含めて検討が進められることから、本市としては、国の動向を注視しつつ、機会を捉えて要望等を行っていきたいと考えています。	52
具体的な事業の提案	保育園に、休園制度(その間の保育料の支払いはなし)を設けると良いと思う。	1	休園制度の導入について、休園した児童の空きに待機児童の入園決定をした場合や、休園児童の空きに他の児童の入所決定をしない場合においても、余剰の保育士を確保しておく必要があるため、保育士不足の現状においては実施が難しいと考えています。御意見については、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。	—

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
教育	学校教育内容	1	<p>学校はこどもたちにとって大切な生活空間であることから、学校の環境整備を行うことは大切であると考えています。小学校では、校内の清掃を児童と一緒に行っていることから、児童が清掃などの当番活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動することができるよう、引き続き、指導に努めてまいります。</p> <p>着替えに係る御意見については、児童のプライバシーや心情に配慮した対応が求められると考えています。空き教室等の課題もありますが、今後御心配なことがあった際は、通学されている学校長に御相談ください。</p> <p>学習に係る御意見については、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、こどもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が求められていることからの御要望と受け止め、今後の授業改善における指導の参考とさせていただきます。</p>	-
	教師の退職が多いのは、教師に求めるものが多すぎるあまり、教師が多忙であるからだと思う。総合的な学習、道徳の時間、運動会は、準備ばかり大変で、得られるものが少なく、それでいて基礎学力を養う時間が少ない。こどもにも負担が大きいので、総合的な学習はやれる子がやればよく、教師には基礎学力を教えてもらいたい。学力調査で広島が全国平均であるのは、家庭が塾に通わせているからだと思っため、調査する際には、通塾の有無も確認してはどうか。	1	<p>学校教育法第30条〔小学校教育の目標〕には、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと、特に意を用いなければならない」と示され、これらの学力を身に付けるため、小学校の教育課程は、学校教育法施行規則第50条に基づき、「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成する」となっています。</p> <p>全国学力・学習状況調査では、通塾を直接的には確認していませんが、塾も含めた家庭での学習時間を問う質問項目が設けられています。</p>	-
	現在、公立小学校の算数の授業などでノートを使用しているが、配布されたプリントをノートにベッタリ貼付して使用しており、コストも掛かるし、資源も無駄になり全くSDGsないので、考えられたらどうか。	1	御意見については、保護者の方に対する金銭的な御負担や環境問題に取り組む視点としての御要望と受け止めさせていただきますが、学校の指導方針等もあることから、今後、御心配なことがあった際には、通学されている学校長に御相談ください。	-
	広島市だからといって、こどもへの平和教育を押し付けすぎていると感じる。こども達が毎年8月6日に登校する必要や、平和公園へ行って海外の人に意見を述べる必要があるのか。新たな事よりも、今やっている事を見直してほしい。	1	<p>本市の平和教育では、こどもたちが被爆の実相と復興の歩みを確実に理解し、平和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力を身に付けることを目標としており、各学校において、それぞれの実態を踏まえて、各教科や特別活動等の時間に、「ひろしま平和ノート」や地域教材の活用に加え、本市の継承と発信の取組である「被爆体験を聴く会」や「こどもピースサミット」、「中学生による伝えるH I R O S H I M Aプロジェクト」等に取り組んでいます。</p> <p>各学校においては、8月6日の平和記念日を中心に、平和の尊さや意義を学ぶ「平和を考える集い」の取組等を行い、平和教育の充実を図る機会としています。</p>	36

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	性教育について、性差もままならないこどもに對して過剰な内容とならないようにしてほしい。	4	学校における性教育は、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動が取れるようにすることを目的として、学習指導要領等に基づき、体育科、保健体育科等を中心に、児童生徒の発達段階に応じて行っています。今後とも国の方針に基づき、適切に性教育を実施してまいります。	45
	性教育については、文部科学省の推進している「生命の安全教育」を逸脱せずに、こども達が自らの心と体を守ること、相手を尊重することを教えてほしい。	1	国が推進する「生命（いのち）の安全教育」について、関係課等と連携し、児童生徒等が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、取組のさらなる推進を図ってまいります。	45
	「こどもエコチャレンジ」について、近年の猛暑日の増加に伴い、エアコンや冷蔵庫等の設定温度を上げるのも難しく、結局、漫然と記入するだけのことが多かった。温暖化防止のためのライフスタイルや環境に配慮した行動を身につけるための取組としては、効果が薄いのではないか。	1	「こどもエコチャレンジ」は、家族で話しながら一緒に省エネに取り組むことにより、これから社会を担うこどもたちが、環境に配慮した行動を身に付けるきっかけとなるよう実施しています。なお、各家庭において、取り組める事情が異なることを考慮し、取組期間を夏休み中の2週間と定め、低学年では9個、高学年では12個の具体的な省エネの取組を明示し、こどもたちや家族が取り組みやすい内容についています。また、御意見のとおり、エアコンや冷蔵庫に関する取組は、設定温度での取組ではなく、利用する部屋を少なくすることや、ドアの開閉回数を減らすことの取組としています。 令和6年度においては、138校の45,630人のこどもたちが参加し、省エネに取り組むきっかけづくりとして一定の効果があると考えています。	48
	「性的マイノリティ」に関する教育については、まだ未成熟なこどもたちの精神を逆に不安定にさせる可能性であることから、慎重に検討すべきではないか。	2	性的マイノリティとされる児童生徒等への対応については、学校生活を送る上で特別の支援が必要な場合があることから、各園・学校に対しては、個別の事案に応じ、児童生徒等の心情等に配慮した対応を行うよう指導しています。小学校や幼稚園に対する性的マイノリティに関する教育については、人権教育の一環として指導している学校もありますが、全校一律での指導の実施は求めておりません。 なお、人権教育は一人一人の児童生徒の多様性を尊重し、その発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることを目標としています。 各学校では、児童生徒の発達段階に即し、道徳科の授業で自他の権利について考えたり、社会科や公民科の日本国憲法の学習で人間の尊厳や基本的人権の保障などについて理解を深めたりするなど、各教科や特別活動等のそれぞれの特質を生かしながら、教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める取組を進めているところです。	93

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
教職員	特別支援学校の教員の資質向上のため、関連の深い保育分野と連携するなど、研修制度の充実を図ってほしい。	1	教育公務員特例法第22条では、地域の実情に応じて、校長及び教員としての資質に関する指標を定め、毎年度、教員の研修を体系的かつ効果的に実施するための計画を策定するとしています。 本市においても、教員研修計画に基づき、教員の経験等に応じて計画的に研修を実施しています。加えて、本市の教育課題や各教員の興味・関心、ニーズ等に応じた研修も開設しています。 今後とも、一人一人の教員の資質向上に向けた研修の計画及び実施に努めます。	36
	特別支援教育の充実と書いているが、指導員を減らしている。個にきめ細やかに教育を行うのであれば、削減してはいけないところではないか。	1	障害の程度が重度で、学習面や生活面で介助が必要な児童生徒が在籍している学級には、特別支援学級指導員の配置が必要と考えており、学校からの申請や教育委員会が把握している児童生徒の実態を踏まえ、適切に配置しています。今後も特別支援学級の児童生徒の実態に応じて、必要な指導員の人数を確保し、必要に応じて適切に配置していきます。	36
	特別支援学校の小学校部で行っていることと、保育園で行っていることには、様々な点で共通することがあると感じており、特別支援学校小学校部の教員は、保育園で行われている具体的な指導法や具体的な遊びのレパートリーなどを学ぶためにも、もっと保育園との交流や合同研修、保育園向けの研修へ参加した方が良いと思う。 現在、特別支援学校と保育園との交流、合同研修が行われていない原因の一部は、それぞれの管轄が異なる（教育委員会とこども未来局）ことにあるのではないかと思うため、この点についても、対応を検討してほしい。	2	校種等を越えた合同研修等については、これまででも教育委員会主催の研修を他局へ案内したり、他局から教育委員会へ案内や依頼があった場合には、園・学校に周知したり情報提供を行っています。 今後も、他局と教育委員会で連携しながら、共に学ぶ機会等を提供できるようにしていきたいと考えており、御意見については、特別支援教育の充実に係る視点として参考にさせていただきます。	36
	公立の小学校や中学校なのに、学校によって先生の質や学力の差がありすぎる。	1	教育公務員特例法第21条に「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」と示されています。そのため、教員は自身の資質・向上のため、校内外での研修に取り組んでおり、教育委員会としても、引き続き、その支援に努めてまいります。	38

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	安心して産休育休に入れないため、教員を増やしてください。次の担任が決まらず、産休に入っても引き継ぎのために学校に行かなければならない。妊娠後期になんでも体育の授業をしなければいけない。休憩時間に休憩できず、給食も食べれず、児童対応、宿題チェック、授業準備。妊娠中は、突然襲われる吐き気と戦いながら、授業中にトイレに駆け込む。放課後の保護者からの電話対応、児童の放課後トラブル（公園への見回り）に追われる中で妊婦健診に向かう。職場で妊娠報告をしても、次の担任決め、校務分掌の仕事、時間割の組み替えなど、休むことで起こる「しわ寄せ」を目の当たりにし、たくさんの負担をかけてしまい申し訳なく感じてしまう。残る側も日々の忙しさから100%喜んで送り出せない。病休の先生が出ても、代わりの先生が決まらないため、今いる人達でそのクラスを見なければならず、次の病休者が出てしまう。	1	教職員の人数（定数）については、各学校の学級数等による国の定める基準（標準法）を元に各学校に配置していますが、定数の増員について、従前から国に対して本市独自の要望等を行っています。 引き続き、国の定数改善の動向、少子化に伴う児童生徒数の減少、年齢構成の平準化等を考慮しつつ、教職員の増員に努めていきたいと考えています。 病気休暇・介護休暇・産前産後休暇・育児休業等の代員については、教員採用試験時において臨時の任用等の登録の働きかけや、ホームページや広報紙「ひろしま市民と市政」での募集、大学や県教育委員会と連携することなどにより、その確保に努めるとともに、出産休暇・育児休業については、取得予定者の調査を年3回行い、国の加配定数を利用して年度当初から事前に産育休の代員を配置するなど、計画的な配置に努めています。 一方で、把握することが難しい病休・介護休・産育休等の代員については、年度途中の臨時の任用希望者の確保が厳しい状況にありますが、広報活動の充実や関係機関との連携の一層の強化を図るなど希望者の確保に努めるとともに、引き続き出産休暇等予定者の状況把握を行うことなどにより、その速やかな配置に努めています。	39
	学校教育の質を上げるためにも、教職員の待遇を改善してほしい。	1	教職員の待遇改善について、現在国において、教員に支給されている教職調整額（給料月額の4%）を令和12年度までに段階的に10%に引き上げる等の法律案が示されたところであります、本市においても、学校教育の質を上げるために、こうした国の動向を踏まえながら検討していきたいと考えています。	39
学校給食	学校給食について、給食センターではなく学校で調理したものを探してほしい。	2	本市の学校給食は、選択制のデリバリー方式の課題のほか、公設の給食調理場の老朽化など複数の課題を抱えており、こうした課題を総合的に解決し、全ての児童生徒に温かく栄養バランスのとれたおいしい給食を、将来にわたってより安全かつ持続的に提供できる体制の構築に向けて取り組む必要があります。 このため、将来目指すべき給食提供体制として、自校調理方式と給食センター方式について、経費面、衛生管理面、給食内容などの観点から比較検討を行い、総合的には給食センター方式を採用することが望ましいと判断し、令和3年9月に「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」を策定しました。現在は、この方針に基づき取組を進めているところです。 御意見については、学校給食の運営に関する御要望と受け止め、今後の事業推進に当たっての参考とさせていただきます。	35
	給食の質を上げるとともに、量も増やしてほしい。	2	本市では、文部科学省が児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量として示した「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、栄養のバランスのとれた献立を作成し提供しています。また、実施後には、児童生徒の喫食状況や聴取した意見を参考に献立の改善を図っています。 引き続き、学校給食の質や量について、児童生徒の実態の把握と献立の改善を図り、おいしい給食の提供に努めてまいります。	35

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	給食内容が、昔と比べると、マーガリンやジャム、デザートなどが減って、みすぼらしくなつており、こどもたちがかわいそうに思う。	2	現在、一食当たり小学校250円、中学校300円を保護者に負担していただき、令和7年度は国の交付金を加えた小学校299円、中学校358円を食材料費として献立を作成し提供していますが、近年の物価高騰が食材料費を圧迫しています。 決められた食材料費の中で栄養量を確保しつつ、児童生徒にとって魅力あるおいしい給食となるようデザート類も可能な限り取り入れるように努めています。 引き続き、学校から児童生徒の意見等を聴取するなど、学校給食の充実を図っていきたいと考えています。	35
	学校給食について、給食費を軽減、または無償化してほしい。	25	本市では、学校給食に係る経費については、学校給食法で定められた経費分担の原則に則り、食材費は学校給食費として保護者に負担していただいている。その上で、従来から就学援助制度等により、一定所得以下の世帯の学校給食費を援助しており、そのほかの世帯についても、昨今の物価高騰下でも負担が増加しないよう、国の交付金を活用して支援（令和7年度は1食当たり、小学校49円、中学校58円）しているところです。 学校給食費の無償化については、国民における公平性確保の観点から、基本的には国の責任において統一的に実施されるべきものと考えており、全国一律の負担軽減制度を創設するよう国に働きかけているところです。 こうした中、国においては、学校給食費の無償化について、まずは小学校を念頭に、令和8年度からの実現に向けた検討を進めていることから、今後の動向を注視していきたいと考えています。	-
授業料等	学用品費に対する補助をしてほしい。小学校に上がれば、算数セットなどの購入を求められるが、学校の備品にするなど、家庭の出費を抑える工夫をしてほしい。	5	学校教育で必要なものについては、実験・実習材料や消耗品等で児童生徒の共用に係る経費は公費負担とし、参考書やワークブック、文房具など学校・家庭のいずれにおいても個人の所有物として使用する教材・教具等の経費は保護者が負担しています。その上で、小・中学校では、経済的理由によって就学に支障を来さないよう、児童生徒の保護者に対して、就学援助制度により学用品費等を支給しています。 なお、算数セットは、基本的には私費負担としていますが、小学校では、兄弟姉妹の場合は、兄姉が使用した算数セットの使用を認め、一部欠損している場合にはその補充もできるようにするなど、保護者負担の軽減に努めています。	55
	所得にかかわらず、小学校・中学校・高校の授業料を無償化してほしい。	12	市立の小中学校の授業料は無償ですが、私立の小中学校の所轄庁は広島県のため、その補助については広島県が検討するものとなります。また、高等学校授業料の支援に関する高等学校等就学支援金制度の制度設計は、国において検討するものとなります。	-
	大学の授業料を無償化してほしい。	5	本市では、一定の要件の下、市立大学の授業料等の減免を実施しているところですが、国において、令和7年度から、多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）の学生等について、大学等の授業料・入学金が一定額まで無償化されたことなども踏まえ、本市の実情に応じた事業の推進を検討していきたいと考えています。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
その他	小学校のクラス定員について、1年生のみ1クラス30人で、それ以降は35人と多すぎる状況であり、このことが不登校児童の増加と、教職員の減少の大きな原因の一つになっていると思うため、どこかの小学校で試験的に1クラス15～20人としてもらいたい。	1	本市では、小学校1年生～6年生を35人学級編制としています。本市の学級を1クラス15～20人編制とすることは、学級数の増加に伴う新たな教員の採用や教室の確保などの課題があることから、国の少人数学級に関する動向や、本市の児童数の推移なども十分考慮する必要があり、御意見については今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	—
	夜間学級について、こうした学びの場があることをもっと周知するとともに、少なくとも、各区に1校ずつ夜間学級を開設し、どの区に住んでいても、学び直しの機会が享受できるようにするなど、拡充を図る必要があるのではないか。	1	夜間学級の広報については、令和5年度までは、区役所でのリーフレットの配架を中心に行っていましたが、周知の必要性を考慮し、令和6年度から、各種施設・団体へのチラシ送付、市ホームページでの広報、デジタルサイネージの活用など、広報を拡充しています。今後も、ニーズを踏まえながら、より良い広報について検討してまいります。 夜間学級の新たな設置に関する御提案については、今後、夜間学級の充実について検討する際の参考にさせていただきます。	37
	学校で利用しているタブレット端末について、アプリのインストールに制限がかけられているが、こども一人一人の特性にあったアプリをインストールできるようにしてほしい。	2	御意見については、学校におけるＩＣＴ環境の整備に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	38
	教育現場のＩＣＴ化の推進にあたり、所属横断的に連携が取れるように、GIGAスクール構想を推進する組織の編成が必要ではないか。	2	御意見については、組織に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	38
	「コミュニティスクールの推進」のことが計画に挙げられているが、自分の地域では、機能していないように感じる。学校運営協議会を設置した学校のリストの公表や、学校運営協議会を設置するにはどうすれば良いのかを、市の広報紙等に掲載するなど広く周知してもらいたい。	1	本市では、令和4年度までに、全ての市立小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしています。 各学校の学校運営協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとともに、学校の運営とそのために必要な支援について協議しています。 具体的には、地域と学校が、どのようなこどもを育てるのかという目標やビジョンについての協議や、保護者や児童生徒の学校評価アンケートの結果を踏まえ、成果と課題についての協議等が行われています。 また、学校運営協議会の活動内容については、多くの学校のホームページで紹介しています。今後も、学校運営協議会について、地域の方の理解が深まるよう周知に務めてまいります。	38

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	PTAの加入について、あくまで任意加入であることを、学校現場にしっかりと周知してほしい。	1	PTAは任意の社会教育関係団体であり、当該団体への入退会は自由意思によるもので、保護者にPTA活動の意義を御理解いただいた上で参加していただくものと認識しています。 市教育委員会は、PTAの運営等に関して命令や監督をする立場はありませんが、このたびの御意見については、広島市PTA協議会に情報提供の上、改めて各PTAに対して周知を図るよう伝えさせていただきます。	-
	マスクは、インフルエンザやコロナウイルスの感染拡大を防ぐ有用なツールであるため、感染拡大を防ぐため、教育現場におけるマスク着用の推進を再開してもらいたい。	1	令和5年4月1日以降、国は、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とし、学校は、マスクの着用を強いることのないようにすることとされています。なお、学校では、気候上可能な限りは常時、困難な場合はこまめに、二方向の窓を同時に開けて換気を行うことや、十分な換気が確保できない場合には、サーチュレーターや空気清浄機等を導入するなど換気のための補完的な措置を行うよう指導しています。また、外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後などの機会には、流水と石けんでこまめに手洗いを行うことや咳エチケットの指導など、基本的な感染症対策も継続的に行うよう指導しています。	-
	学校の服装について、制服の学校と私服の学校があるが、状況に応じた服装ができるように、私服に統一してほしい。	2	基準服（いわゆる「制服」）については、各学校ごとに保護者が主体となって設置している選定委員会等が、保護者や児童生徒からの意見・要望等を踏まえて決定しています。	-
	通学路について、老朽化したブロック塀があるなど、地震などの災害時に崩れる危険性があるため、市において危険な箇所を調査し、所有者に対して改善を促すなどの対策はできないか。	1	本市では、毎年、夏と冬の建築物防災週間において、通学路に面するコンクリートブロック塀の点検を実施しており、危険なブロック塀を発見した場合は、その所有者等に対し、適正な管理についてのチラシを配布するなど改善を促しているところです。 また、この点検の際以外でも、危険なブロック塀を発見した場合には、同様に対応を行っているところです。 今回御意見いただいた場所についても、現地を確認した上で適切に対応していきたいと考えています。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
居場所・遊び場				
放課後児童クラブ	放課後児童クラブの通年利用基準を緩和してほしい。	1	本市の放課後児童クラブでは、現在の利用基準の下でも利用者が増加し、クラスを増設して受入枠を増やしているところであり、直ちに利用基準を緩和することは難しい状況ですが、将来的な課題であると考えています。	40
	放課後児童クラブについて、家の近くと学校の近くと複数通えるようにしてほしい。また、共働き世帯でも困らないように、開設時間を長くしてほしい。	1	本市の放課後児童クラブについては、クラブごとに利用要件を満たすかを審査し、定員の範囲まで利用を承諾しています。そのため、同時に複数の申込みをして利用承諾された場合、各クラブの定員の残りの枠が減ることになることから、複数の放課後児童クラブ（本市が補助する民間放課後児童クラブも含む）へ同時に申込みはできないこととしています。 本市の放課後児童クラブは、平日は18時30分まで利用でき、民間の放課後児童クラブでは、さらに利用時間を延長しているクラブもあります。 御意見については、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	40
	放課後児童クラブについて、運動できる環境の整備や、小学生が主体となる遊びの行事を増やすことで、より子どもが過ごしやすい環境になるのではないか。	1	本市の放課後児童クラブにおいては、工作教室などの室内イベントや、公園への外出などの屋外活動の充実を図る取組を実施しているところです。これらの実施に当たっては、児童の意見を聞くことなどに意を用いていきたいと考えています。	40
遊び場全般	子どもの遊び場を、もっと充実させてほしい。 (御意見の例) ・遊び場の数を増やしてほしい ・無料または低額で楽しめる遊び場を作つてほしい ・全天候型の屋内の遊び場を作つてほしい ・プールを増やしてほしい ・アミューズメント施設を作つてほしい ・お金を出して子どもが遊べる民間施設を誘致してほしい ・幅広い年齢の子どもが利用できる遊び場を作つてほしい ・運動できる環境を整備してほしい	44	本計画では、「子ども・若者の居場所の確保」を重点施策に掲げ、子ども・若者が、安全で安心して過ごせる様々な遊び・活動ができる環境の確保に向けて、地域とも連携しながら取り組むこととしています。 御意見については、子ども・若者の遊び場の確保に関する個別具体的の御要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	40-43
公園	インクルーシブ(ユニバーサルデザイン)対応の遊具を増やしてほしい。	1	本市では、誰もがお互いを理解し、多様性を認め合い、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができるようなインクルーシブな公園づくりに取り組んでおり、これまで、瀬野川公園やひろしまスタジアムパークの遊具広場などにインクルーシブ遊具を設置しています。また、子ども・若者が安全で安心に公園を利用することができるよう、公園施設の適切な維持管理に取り組んでいます。 御意見については、公園・緑地整備に関する個別具体的の御要望と受け止め、今後の子ども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	公園でのゲートボールについて、遊具の周りで行われるとこどもが遊べなくなるため、せめて広いグラウンドで行ってほしい。	1	公園の利用は、他の公園利用者や近隣に迷惑をかけないようマナーを守っていただければ、誰でも、いつでも、自由に使える「自由使用」を原則としています。ゲートボールによる公園の利用に関しても、その公園の大きさや使用時間・方法・態様等を考慮の上、お互いに譲り合って利用するよう指導しているところです。御意見については、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
公共施設	公園のトイレで起きた事件等の噂が子どもの間で広まり、心理的に利用しにくくなっているところがある。子どもが安心して使える明るいトイレとなるように、リフォームや建て替えなどをしてほしい。	1	トイレ等の公園施設の建て替えについては、周辺住民などの御理解・御協力が不可欠であることから、周辺住民の御意見を聞きながら整備を進めることとしています。御意見については、公園・緑地整備に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の子ども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42
	公園をもっと充実させてほしい。 (御意見の例) ・公園の数を増やしてほしい ・遊具の種類等を充実させてほしい ・大型遊具を増やしてほしい ・駐車場が整備された大きな公園を作つてほしい ・屋根や転んでも痛くないマットのような地面がある公園を作つてほしい ・リップスティック等の乗り物遊びやボール遊びに対応した公園を作つてほしい	15	御意見については、公園・緑地整備に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の子ども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42
	遊具も含めて古い公園が多く、安全で安心して遊べる公園となるよう整備してほしい。	8	子ども・若者が安全で安心に公園を利用することができるよう、公園施設の適切な維持管理に取り組んでいます。御意見については、公園・緑地整備に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の子ども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42
	市内の公園は、駐輪ができないよう柵がしてあり、自転車で行くことができない。	1	子ども・若者が安全で安心に公園を利用することができるよう、公園施設の適切な維持管理に取り組んでいます。御意見については、公園・緑地整備に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の子ども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42
	草木が多く、周囲からの視界が閉ざされた公園は危険であるため、子どもの安全のためにも改善してほしい。	1	本市の公園では、『道路・公園緑化ガイドライン』に基づき、犯罪の起こりにくい環境づくりを目指し、公園内の見通しを確保するよう維持管理を進めているところですが、平和大通りでの倒木事故等の発生を踏まえ、倒木の危険性がある樹木の伐採を優先的に進めています。 なお、御意見については、公園・緑地整備に関する個別具体的御要望と受け止め、今後の子ども・若者の安全・安心な遊び環境の充実を図る事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	42
	博物館・科学館は、子どもの興味関心を教育する上で欠かせない場所であるため、安佐動物公園の動物科学館へ積極的に投資・PRして、市を代表する教育的施設として、十二分に有効活用してほしい。	1	安佐動物公園は、動物科学館単体ではなく、園全体が博物館に相当する施設として位置付けており、獣舎の再整備を行う等、園全体の活性化に取り組んでいます。御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	自然史系の博物館が市内になく、全国巡回をするような大型展示を見るためには、県外に行く必要があるが、小さなこどもを連れて行くことはハードルが高いため、こどもが楽しく自然を学べるよう、充実した展示が開催できるような博物館を市内に作ってほしい。	1	本市には、法律上の登録博物館やこれに準ずる施設は数多くあり、自然史系の展示は、安佐動物公園の動物科学館にて実施しています。御意見については、本市中心部への博物館の新設や、既存大型施設の活用の必要性を検討する際の参考とさせていただきます。	—
	広島市は、全国巡回型のイベントや展示を受け入れできる博物館が、交通の便の良い場所なく、こうしたイベントや展示が他県で開催されることが多いため、教育施策の一環として、受け入れ可能な施設を増やしてほしい。	1	市内には、大型芸術施設としてJMSアステールプラザ大ホール、広島文化学園HBGホールといった施設があり、音楽・演劇・歌劇・舞踊等、様々な文化芸術の催しが開催されています。こうした会場を活用し、本市の文化芸術のさらなる振興を図ることが出来るよう取り組んでいきたいと考えています。 また、新たな博物館施設として、広島城三の丸歴史館を整備することとしており、全国を巡回する展示を誘致していくことも検討し、歴史・文化に触れる機会を提供していきたいと考えています。 御意見については、今後の参考とさせていただきます。	—
	児童館、図書館、美術館、動物園などの施設において、施設改修や職員待遇の改善などを通じて、より良い教育環境を提供できるようにしてほしい。	1	施設の改修に合わせて機能やサービス等の充実を図るなど、より魅力的な施設となるよう、引き続き努めてまいります。また、職員の待遇改善の御意見についても、今後の参考とさせていただきます。	—
	各区の図書館について、駐車場を拡大し、返却ポストも増やしてほしい。	1	各区にある市立図書館の駐車場については、拡大が困難な中、各区の区民文化センターと駐車場を共用しながら利用していただいているところです。返却ポストについては、各図書館や71館ある公民館に加えて、広島市立大学附属図書館、イオンモール広島祇園店、エールエールA館（6階ジュンク堂書店）にも設置しています。	47
	広島市の図書館について、貸し出されている絵本は古いものが多いため、定期的に新しくしてほしい。	1	広島市立図書館では、「広島市立図書館資料収集方針」に基づいて資料の収集や更新等を行っており、御意見については、今後の資料収集に当たっての参考とさせていただきます。	47
	広島市の図書館で勉強できるようにしてほしい。	1	現中央図書館の1階に自習室があり、勉強するために利用していただくことができます。ただし、移転に伴う図書資料の整理・搬出作業のため、9月1日から臨時休館となり、自習室については9月15日(月)まで利用ができます。中央図書館は、令和8年度当初にエールエールA館への移転を予定しており、移転後も自習ができる席を確保することとしています。	47
	広島市こども文化科学館に関し、積極的な投資により、市を代表する教育関連施設として有効活用してほしい。	1	こども文化科学館は、施設の耐震改修及び長寿命化改修工事と併せて、展示内容の見直しを行うこととし、令和6年8月にリニューアルの方向を定めた「こども文化科学館リニューアル基本計画」を策定しました。 今後は、この基本計画に沿ってリニューアルに取り組み、より魅力ある施設を目指してまいります。	48
	広島市青少年センターが老朽化し、1~2年後に閉鎖・移転するとされているが、現在の機能を分散し、こども文化科学館などに移転した場合、実質的な活動場所の縮小につながるのではないか。現在の機能・規模を保ちつつ、さらに青少年が活動しやすい場所づくりを切に望む。	1	青少年センターについては、こども文化科学館のリニューアルにあわせて、同館内に青少年の健全育成に向けた拠点的な機能を確保することとしています。また、青少年の自主的な活動の場としての機能については、交通利便性の高い広島駅前に新たに整備する中央図書館内の交流空間や、身近な公共施設である公民館なども活用できるようにすることで確保を図り、青少年センターも含めた活動の場を市内各所に広げていくことにしているところです。	48

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
経済的支援				
経済的支援全般	子育て家庭への経済的支援策を充実させてほしい。 (御意見の例) ・子どもの出産や進学等に対する給付金制度を作ってほしい。 ・子育てに伴う諸費用（子育て用品の購入費、ベビーシッター利用料、自宅保育にかかる費用、通学にかかる費用、習い事にかかる費用、民間の遊び場利用料、家賃・住宅購入費、自転車・車の購入費など）に対する補助金制度を作ってほしい。 ・米やおむつ等の生活必需品や災害時の支援物資を現物支給してほしい。 ・低年齢の子どもへの支援だけではなく、お金のかかる中学生・高校生・大学生への支援がほしい。	66	本市では、保育料・副食費の減免範囲の拡充や就学に必要な学用品費等の援助、こども医療費補助の対象年齢の拡大等により、子育て家庭の経済的な負担の軽減を行っているところです。また、昨年度（令和6年度）においても、2人以上のこどもがいる家庭における保育料・副食費の減免範囲を拡充したほか、こども医療費の通院の補助対象年齢を中学3年生まで拡大するなど、経済的負担の軽減に取り組みました。 引き続き、これらの子育て家庭の経済的負担の軽減に向けた取組を実施していくとともに、「こども未来戦略」の「加速化プラン」において「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」を打ち出している国の総合的な対策を踏まえつつ、本市の状況に応じた支援策について検討していく必要があると考えており、本計画においても「子育て家庭の経済的負担の軽減」を重点施策に掲げて取り組むこととしています。 なお、経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、引き続き、他都市と共同して国に要望を行ってまいります。	54-56
	子どもや子育て家庭への支援については、親の所得等にかかわらず、すべてのこども・子育て家庭を対象としてほしい。	18	本市が地域の実情等に応じて策定・実施する子育て支援策等については、限られた財源の中、将来にわたって安定的に運用できる制度としていくため、市民における公平性確保の観点から受益者の負担能力を考慮した適切な措置を行い、一定の利用者負担や所得による基準を設けているものです。 また、経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、引き続き、他都市と共同して国に要望を行ってまいります。	54-56
こども医療費	こども医療費の補助について、対象年齢の拡大、所得制限の撤廃、一部負担金の軽減など、制度を拡充してほしい。	149	子どもの医療費補助は、多くの自治体で対象年齢の拡大や所得制限の撤廃などが行われており、財政力等により格差が生じている実態にありますが、本市としては、社会福祉や社会保障などに関わる事業は、制度内容に差が生じないよう、国が統一的な制度を創設るべきと考えています。 こうした中、本市のこども医療費補助制度の所得制限や一部負担金は、経済的理由によって必要な医療が受けられないことがないよう配慮した上で、持続可能な制度となるよう、所得に応じた負担を求めるため設定しているところです。 対象年齢の拡大や所得制限の撤廃なども含め、可能な限りこの制度を充実させることができるよう検討してまいります。	55

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
妊娠・出産	妊婦健診にかかる費用を、完全に無償化してほしい。	6	妊婦健診は、自由診療のため、産科医療機関等が任意に単価を設定しています。妊婦健診について、本市では、補助券方式により14回（多胎の場合は19回）の健診費用の助成を実施しており、令和6年度からは、予定日（40週）を超えると、14回（多胎の場合は19回）を超えて受診した妊婦健診への補助を開始しました。御意見については、妊婦等健康診査に関する御要望と受け止め、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	—
	晩婚化や高齢出産を踏まえ、不妊治療の保険適用の年齢を、46歳までに引き伸ばしてほしい。また、保険適用外で不妊治療を行った場合、高額治療費に関しては、助成金を出すなどしてほしい。	1	広島県では、保険適用外の治療を受けたことに伴い、治療費が全額自己負担になった方等に対する助成制度を設けています。医療に係る公的な支援については、全国統一的に実施されるべきものであると考えております。他の政令指定都市と連携して、統一的に制度の改善を図るよう国に要望しているところであり、今後も引き続き要望を行ってまいります。	—
児童手当	児童手当について、所得制限の撤廃や支給額の増額など、内容を拡充してほしい。	5	児童手当については、令和6年10月分から制度が改正され、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降の多子加算の拡充が行われたところです。児童手当を始めとした経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、他都市と共同して国に要望を行っていきながら、引き続き、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。	54
予防接種	インフルエンザワクチンについて、高齢者とともに、妊婦や出産直後の女性、子どもに対しても、接種費用を助成すべきではないか。	5	高齢者に対するインフルエンザワクチンについては、予防接種法に基づく定期接種として国が定めていますが、妊婦や出産直後の女性、子どもに対するインフルエンザワクチンについては、定期接種ではなく、任意での接種とされています。任意での接種において、万が一健康被害が生じた場合は、法に基づく補償を得ることができないことなどから、本市では、行政が実施する予防接種については、自治体独自の判断ではなく、国においてワクチンの安全性や有効性、費用対効果等を十分検討した上で、「定期接種」として実施すべきであると考えています。 また、小児に対するインフルエンザワクチンについては、社会全体の流行を阻止し得ることを積極的に肯定する研究データが十分に存在しないことから、平成6年度に定期接種から除外された経緯もあります。 現在、国の審議会において、小児を対象とした接種について議論が行われているところであります。本市としては、過去の経緯も踏まえつつ、引き続き国の動向を注視していきたいと考えています。	—

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	コロナワクチン接種に対する補助を拡充してほしい。	2	<p>予防接種法に基づき行政が実施する予防接種については、国において、ワクチンの有効性及び費用対効果等を検討した上で、対象者等が定められています。</p> <p>新型コロナワクチンの定期接種を実施するにあたり、国において、こうしたワクチンの有効性及び費用対効果等が検討され、新型コロナウイルス感染症による死者の大部分が65歳以上の高齢者が占めていることや、新型コロナウイルス感染症による入院患者の死亡原因のうち、「高齢を要因とするもの」の関連性が非常に強いことなどから、行政が関与する予防接種における接種対象者は、現在示されている65歳以上及び60～64歳までの一定の基礎疾患を有する者と定められたところです。</p> <p>本市では、この國の方針に基づき助成事業を実施しています。</p>	-
	おたふくかぜワクチンについて、接種費用を助成するべきではないか。	1	<p>おたふくかぜワクチンは、予防接種法に基づく定期接種ではなく、任意での接種とされています。任意での接種において、万が一健康被害が生じた場合は、法に基づく補償を得ることができないことなどから、本市では、行政が実施する予防接種については、自治体独自の判断ではなく、国において、ワクチンの安全性や有効性、費用対効果等を十分検討した上で、「定期接種」として実施すべきであると考えています。</p> <p>おたふくかぜワクチンについては、現在、國の審議会において議論されているところであり、本市としては、引き続き國の動向を注視していきたいと考えています。</p>	-
税・社会保険	市民税について、所得に対する税額の割合を下げたり、同じ年収でも子どもの人数によって減額してほしい。	4	市民税の計算は、地方税法によって定められています。子どもが所得要件を満たしている場合、扶養親族として申告することにより、扶養者は子どもの年齢に応じた扶養控除が適用されます。	-
	子育て世代の税金や社会保険料の負担額を減らしてほしい。	1	本計画では、「子育て家庭の経済的負担の軽減」を重点施策に掲げて取り組むこととしており、税や社会保険など、國の責任において講じられ、本市がそれを実施する役割を担う施策については、その円滑な制度運用に向けて取り組み、子育て世帯を支援していく必要があると考えています。また、経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、引き続き、他都市と共同して國に要望を行ってまいります。	-
交通費	子育て世帯に対して、公共交通機関の運賃の負担軽減策を実施してほしい。	1	現在、本市では、利便性が高く持続可能な公共交通体系の構築を目指し、まずは極めて厳しい状況にあるバス事業の再構築に取り組んでおり、バス事業者と市による「（一社）バス協調・共創プラットフォームひろしま」を中核組織として、割引運賃など利用促進策の検討等を行っています。御意見については、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
障害のあるこども・若者の支援				
交流の場	障害のあるこどもの親が、意見交換や集まれる場所がほしい。	1	<p>本市では、広島市障害者情報提供サイト「マーガレットサイト」を運営し、障害のある方やその家族向けの情報、障害者団体や支援団体の活動情報などを発信しています。掲載している団体の中には、同じ障害のあるこどものいる親が集まり、情報交換や相談等の支援活動を行っている団体もありますので、参考にしてください。</p> <p>また、発達障害のあるこどもの保護者への支援策として、こどもが発達障害の診断を受け、不安や悩みを持つ保護者へのサポートを目的に、同じ悩みを抱える保護者同士による気軽な情報交換の場として「発達障害者家族の集い」を開催しています。開催に当たっては、市広報紙への掲載のほか、市公式LINEにおいて「子育て」分野を登録されている方に対してプッシュ通知機能によるお知らせを送信しています。</p>	68
遊び場	障害のあるこどもでも遊べる場を作ってほしい。	1	<p>本市では、障害のあるこどもの地域における交流活動や放課後活動等の充実を図るため、土日や夏休み等の長期休暇中に障害のあるこどもと障害のないこどもがゲームやリズム遊び等によりふれあう行事を行うなど、様々な取組を実施しています。</p> <p>また、誰もがお互いを理解し、多様性を認め合い、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができるようなインクルーシブな公園づくりに取り組んでおり、これまで、瀬野川公園やひろしまスタジアムパークの遊具広場などにインクルーシブ遊具を設置しています。</p> <p>引き続き、こうした取組により障害のあるこどもの活動や遊べる場の確保に努めてまいります。</p>	65
手続き	療育手帳の申請について、こども療育センターを予約し、受診・診断後、再度、児童相談所の予約をとり、テストを受けないといけない。一度申請につながるようにしてもらいたい。	1	<p>療育手帳の取得に際しては、こども療育センターの受診は必須ではありません。直接児童相談所に御相談いただければ、判定の予約を調整させていただきます。</p> <p>また、こども療育センターにおいて、療育手帳以外の身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の取得に係る診察や診断・意見を行う場合においては、初診の予約や事前の聞き取り相談、初診、その後に必要となる検査を経て、最短でも再診で診断等をお伝えしていることから、複数回の受診が必要となっています。</p> <p>これらの手帳取得のための診断を適切に行うためには、初診でのこどもの様子、保護者からの御家庭や保育園等での様子の聞き取りのほか、その後に行われる検査の客観的な評価等も踏まえて、医師が総合的に診断・意見を行う必要があると考えています。そのため、直ちに御意見の内容を実現することは困難ですが、可能な限り負担が少なくなるよう、児童相談所とも連携して取り組んでまいります。</p>	65
	発達障害のあるこどもの支援について、発達障害の診断後、どうすればいいのかが分かるように、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスなど、具体的なサポートの話をするようにしてほしい。また、保護者の負担軽減のため、移動支援事業の事業者を充実させてほしい。	1	<p>診断前後に関わらず、障害のあるこどもやその家族が安心して地域での生活を送るために、こども療育センターが継続的に相談支援を行うことは重要であると考えています。医療クラーク等の職員が、診断後に児童発達支援センターや保育所等訪問支援など障害福祉サービスの制度等について説明を行うとともに、相談支援員の支援技術の向上等も図っていくことで、保護者の悩みや不安に寄り添える相談支援に取り組んでまいります。</p> <p>移動支援事業に関する御意見については、個別の御意見と受け止め、今後の参考にさせていただきます。</p>	65

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	特別児童扶養手当と障害児福祉手当の申請に必要な診断書について、療育センターで定期的な診察を受け、療育手帳が取得できる状態であれば、更新については、診断書を不要とするか、医師の意見書のみにしてほしい。	1	特別児童扶養手当及び障害児福祉手当の認定請求時の添付書類については、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則等で定められているため、本市が変更することは難しいものと考えています。 なお、特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3における障害の認定要領において、特別児童扶養手当の認定請求時は、療育手帳の障害の程度等により、診断書を省略することができるとしています。 対象児童の療育手帳の障害の程度が、診断書を省略することができる要件に該当するかについては、事前に障害福祉課まで御相談ください。	66
経済的支援	療育手帳の取得に至らない子を育てる親に対し、給付金などの支援がほしい。	1	療育手帳は、知的障害の方に交付する手帳であり、取得については、検査などを行った上で基準に基づいて判定しています。 御意見については、今後の取組の中で参考にさせていただきます。	—
	障害がある子どもの養育には、障害のない子どもよりもお金がかかるため、障害児関連の施策については、親の所得による制限を撤廃するか、大幅に引き上げてほしい。	1	特別児童扶養手当等の障害がある子どもの施策に係る所得制限については、基本的に法令で定められているものであるため、本市が撤廃又は変更することは難しいものと考えています。 御意見については、子育てしやすい環境整備に関する具体的な御要望として、今後の取組の参考とさせていただきます。	—
	放課後等デイサービスの利用料を、少しでも下げてほしい。	1	放課後等デイサービスの利用料については、国や他都市の動向等を注視しながら、必要に応じて国への要望等を検討していきたいと考えています。	—
いじめ・不登校対策				
いじめ対策	小学校で子どもが同一児童に3回いじめられた際に、小学校や教育委員会に相談したが、小学校に相談しても「教育委員会に相談しています」となり、教育委員会に相談しても「小学校に任せています」となってしまい、具体的な対応をしてもらえなかった。小学校も教育委員会もほとんど同一の機関であるため、独立した対応する機関を作り、子どもが安心して通える具体的な対策を行えるようにしてほしい。	1	いじめについて、各学校では、「学校いじめ防止委員会」を校内に設置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、組織的な対応を行っています。また、必要に応じて児童相談所や警察など、関係機関等との連携を行っています。今回の御意見を受け止め、生徒指導体制の充実に引き続き努めてまいります。	71

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
ひとり親家庭の支援				
経済的支援	ひとり親世帯は、経済的な不安を抱えていても、非課税世帯に対する給付金制度のようなものはない。ひとり親家庭に対しても、経済的支援等を行ってほしい。	1	本計画では、「ひとり親家庭への支援」を重点施策に掲げて取り組むこととしています。令和7年度も、ひとり親家庭への支援の充実を図ることとしており、ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援については、実施場所を拡充するとともに、新たに個別学習支援員を配置します。また、支援を必要とする家庭に対し、体験活動への招待や食品提供等の情報をSNSでプッシュ配信します。さらに、ひとり親家庭等の就業を支援するため、多忙なひとり親が窓口に行かず、深夜・早朝でも相談できるよう、キャリアカウンセラー等によるオンラインでの就業支援を開始します。 引き続き、ひとり親家庭への就業支援、子育て・生活支援、経済的支援を柱とした包摂的な支援に取り組んでまいります。 なお、経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、引き続き、他都市と共同して国に要望を行ってまいります。	82-85
	他地域には存在するひとり親家庭向けの「児童育成手当」を採用してほしい。	1	本計画では、「ひとり親家庭への支援」を重点施策に掲げて取り組むこととしており、御意見は今後の参考とさせていただきます。 なお、経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、引き続き、他都市と共同して国に要望を行ってまいります。	82-85

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
労働環境				
子育てと仕事の調和	<p>子育てと仕事を両立できる環境づくりをしてほしい。</p> <p>(御意見の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、保護者が子どもの側にいることが重要であるため、災害時にテレワークや有給休暇を取得しやすくなるよう対策を講ずるべきではないか。 ・高いモチベーションで働く意思はあるが、出産や子育てのためにキャリアを犠牲にせざるを得ない女性に対し、何か支援をしてあげてほしい。 ・子育てを理由に仕事を辞めなくてすむようにしてほしい。 ・子育て世代の正規雇用を支援してほしい。 ・男性が育児休業を当たり前に取得できる環境を作つてほしい。 ・フレックスタイム制度やテレワークの推進、企業主導型保育施設の拡充など、民間企業との連携により、働きながら子育てしやすい環境づくりをしてほしい。 ・短時間勤務制度を、子どもが小学校卒業まで取得できるようにしてほしい。 ・共働き家庭は、必ず短時間勤務制度を利用できたり、有給休暇が無くならないような制度を作つてほしい。 ・医療的ケア児だけではなく、他の障害があつて遠方の支援学校に通学する児童生徒の保護者が、仕事と子育てを両立できるよう、早朝から子どもを預かってもらえる施設があるとよい。 ・イベント事は、土日祝日の方が集客があると思うが、平日にイベントを実施し、土日祝日が仕事のサービス業従業者の雇用を分散させることで、家族時間を増やすことを目指してはどうか。 	12	<p>本市では、子育てと仕事の調和を実現していくため、子どもの発達段階や家庭の事情等により変化する多様な就業ニーズを踏まえた支援に取り組むとともに、ライフステージに応じて多様な働き方ができる就労環境の整備を促進する必要があると考えています。</p> <p>こうした中、広島県内の経済団体、労働団体及び国・県・市町で結成された「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、働き方改革と女性活躍促進を一体的に推進しており、本市においても、この応援会議の活動を通じて、国、県等と連携して取組を進めているところです。</p> <p>また、企業に対し、事業者顕彰の実施や相談会の開催等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の縮減、多様な働き方の推進など、職場環境の整備に向けた働きかけを行っているほか、市民に対し、男女共同参画啓発リーフレットの配布等により、ワーク・ライフ・バランス推進の啓発を行っています。</p> <p>本計画においても、「子育てと仕事の調和に向けた就労環境の整備」を重点施策に位置付けており、御意見も参考にしながら、多様な就業ニーズを踏まえた就労支援の充実や多様な働き方ができる就労環境の整備の促進に取り組んでいきたいと考えています。</p>	94-95

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	広島は「労働時間と給与が見合っていない」、「サービス残業が多い」との理由で県外転出される20代が多い印象である。 働き方改善については、啓蒙だけだと実施する企業はほとんどないかと思うので、行政として企業への支援（もしくはペナルティ）などを実施したほうが良いのではないか。	1	本市では、安定的な雇用形態、長時間労働の是正、柔軟な働き方の導入、やりがいのある仕事、相応の収入といった女性や若者などが働きやすい、働きがいのある就労環境の整備を推進するため、中小企業を対象とした無料相談会の開催や「女性と若者が輝く企業」認定などを実施しています。 本計画においても、「子育てと仕事の調和に向けた就労環境の整備」を重点施策に位置付けており、御意見も参考にしながら、就労環境の整備の促進に取り組んでいきたいと考えています。	94-95
	広島市に子育て世代を増やしていくために、すでに転出した方に向けたUターン転職の推進など、民間の人材会社とも協力して力を入れていくことが大事ではないか。	1	本市では、東京圏から移住し、広島の企業に転職する方等を対象にした移住支援金の交付や、東京や大阪で開催される移住フェアに民間の人材会社とともに出展し、広島への転職支援を行っています。 今後も、御意見を参考にしながら、Uターン転職の推進に取り組んでいきたいと考えています。	—
道路・交通				
駐輪場	気軽にかけられるよう、無料の駐輪場を増やしてほしい。	1	有料駐輪場については、都心部や商業集積の大きい主要ターミナル駅付近に設置しており、朝から夕方まで自転車等の出入が多く、規模も大きいことなどから、適切な駐輪場の管理を行うための経費の一部を、利用者に負担していただいているものです。 なお、郊外の鉄道駅等の駐輪場については、朝の通勤、通学ラッシュ時にのみ利用が集中するため、その多くは無料としています。 御意見については、今後の事業推進にあたっての参考とさせていただきます。	—
	移動に時間がかかるため、黄金山方面や南大河町の方面にもバス停を設置してほしい。	1	御意見をバス事業者に伝えたところ、「運転手不足などにより、新規路線の運行は困難な状況です。御意見は、今後の参考にさせていただきます」と回答がありました。	—
	幅の狭い道路が多い。特に緑井地区は、長東八木線の拡幅工事を行っているが、緑井小学校付近の拡幅はされず、途中で拡幅工事が止まる計画になっている。	1	緑井地区にある長東八木線の未着手区間については、令和4年12月に策定した都市計画道路の整備方針において、事業中の街路整備事業が令和10年度頃までに順次収束していくと見込まれる中、優先して事業化を目指す重点整備路線として位置付けており、できるだけ早期に事業化できるよう検討を進めてまいります。	—

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
転出超過対策				
移住支援金	移住支援金の対象について、関東圏から移住者のみが対象となっているが、地域を問わず全ての人を対象にしてほしい。	2	移住支援金について、本市では令和5年9月より移住支援金の申請受付を開始しました。当該事業は、過度な東京一極集中の弊害の是正を目的として、内閣府の地方創生移住支援事業を活用した、広島県移住・マッチング支援事業の枠組みの中で実施しており、東京圏からの移住者のみを対象として実施しているのですが、御意見については参考とさせていただきます。	-
就職支援	大学生に広島で就職しもらうため、医学部のふるさと枠や、広島で就職する大学生に限定した補助など、県内大学との連携を図るべきではないか。	1	令和7年3月に策定した広島市実施計画（2025-2030）第3期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略における重点取組事項「地域総出のまちづくり」において、学生・若者の成長や圏域での活躍を地域総出で応援する「学生・若者に優しいまち」の実現を目指すこととしており、その中で、大学と連携しながら、大学生の広島圏域での就職につながるような取組を検討していきたいと考えています。 なお、大学生の広島就職については、県内の各大学等の協力を得て、地元企業への就職・定着を図るため、有給長期インターンシップ事業の実施や、東京・関西・九州圏で開催される民間事業者主催の合同企業説明会での地元企業のPR、東京圏・関西圏の大学生が大学卒業後に本市に移住し、県内企業に就職する場合の就職活動に要した交通費・宿泊費の支給等の取組を行っているところですが、御意見については参考とさせていただきます。	-

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
国又は県の所管事業				
国・県	飛行場へのアクセスが悪く、県外にある実家への帰省が容易にできない。	1	国や県の所管事業に関する御意見のため、国または県の関係部署に伝えさせていただきます。	—
国	育休手当（育児休業給付金等）を増額してほしい。	1	国の所管事業に関する御意見のため、国の関係部署に伝えさせていただきます。	—
県	音楽アーティストのライブ等が広島で開催されない（広島飛ばし）原因の一つとして、グリーンアリーナの使用制限があると思うため、グリーンアリーナのコンサートでの使用回数の制限を無くしてほしい。	1	県の所管事業に関する御意見のため、県の関係部署に伝えさせていただきます。	—
	県営住宅を増やしてほしい。	1	県の所管事業に関する御意見のため、県の関係部署に伝えさせていただきます。	—
	「芸能人アーティストのライブ・イベントが少ない」「古着店やファッショニアパレル店の選択肢が少ない（同じような店ばかり）」という声を良く聞くため、広島での開催や出店依頼を、県から声を掛けていくとよいのではないか。	1	御意見については、県の関係部署に伝えさせていただきます。	—
その他				
市民意見募集の実施方法	本計画の市民意見募集の実施について、より広く意見を募る必要があったのではないか。 (御意見の例) ・学校や保育園・幼稚園、支援センターや医療機関などを通じて、広報してはどうか ・広報紙での告知だけではなく、市立学校でのプリント配布による周知などがあつてもよかつたのではないか ・何かと忙しい子育て家庭には、素案を分かりやすくしたもので、アンケート形式により意見をもらうやり方がよいのではないか ・子どもが対象のワークショップの開催、職員の出前による聞き取り、意見箱の設置など、他都市で見られるような取組を広島市も実施すべきではないか ・子育てインフルエンサーの協力を得て、SNS上で宣伝したり、地上波の市の広報番組内で告知してはどうか ・20代の若者にも届くような広報をすべきではないか	6	本計画に関する市民意見募集の実施に当たっては、市ホームページや広報紙、市インスタグラム「おやこと市政」での周知のほか、幅広い年齢のこども・若者からも意見を募集するため、市立学校（小学校・中学校・高校・大学等）や図書館等に意見募集のチラシを配付したところです。 また、本計画の策定に当たっては、令和5年度において、「広島市子どもの生活に関する実態調査」や「広島市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」、「こどもアンケート」を実施したところです。 本市では、「こども・若者と子育てにやさしいまち」の実現に向けて、こども・若者に関する施策に、こども・若者や子育て家庭の意見を反映させながら進めていくことが重要であると考えており、本計画においても、「こども・若者の意見をいかした取組の推進」を重点施策に掲げ、アンケートやワークショップ、座談会など多様な方法により、こども・若者等への意見聴取を推進していくこととしています。 今後も、御意見を参考にしながら、より効果的な実施方法を検討していくと考えています。	—

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
計画の進め方	設定した数値目標の達成に向けて、どのように取り組もうとしているのか、ロードマップのようなものを示してほしい。	1	毎年度、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析やニーズの把握等を行うとともに、本市が設置する審議会（こども・子育て会議）において有識者等から評価や意見を求めるほか、こども・若者から意見を聴取するなど、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行なながら、本計画を推進していくことにより、数値目標を達成したいと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。	3
計画内容	前計画の指標（子育てしやすいまちだと思う市民の割合）が目標値に届かなかったことについて、どのような根拠を元に原因を分析したのか。また、分析の結果、物価高騰を要因の一つとするのであれば、子育て家庭への経済的支援を行うべきではないか。	1	<p>前計画で設定した指標（数値目標）の状況分析について、「地域子育て支援拠点事業」の利用者が令和元年度の102,486人日から令和3年度の31,848人日まで大幅減少したことや、「乳児家庭全戸訪問事業」の訪問人数が令和元年度の5,804人日（訪問率61.2%）から令和2年度の5,467人日（訪問率59.6%）と減少したことなどを踏まえて、各種子育て支援サービスが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため縮小・休止を余儀なくされ、子育て家庭への支援が滞ったことなどにより、令和2年度に大きく数値が下落したものと考えています。また、令和5年8月に実施した「広島市子どもの生活に関する実態調査」において、就学援助制度を利用していない理由として、「今までこの支援制度を知らなかったから」との回答が小学5年生のひとり親世帯で4.5%あり、「手続がわからなかったり、利用しにくいから」との回答が同世帯で4.5%あったように、支援策につながっていない子育て家庭が存在している結果となりました。加えて、令和4年1月以降の消費者物価指数（エネルギー及び食品）の上昇や、令和6年度の米類の価格上昇等を踏まえ、昨今の物価高騰による経済的負担の増加なども影響しているものと考えています。</p> <p>子育て世帯の経済的な負担の軽減について、本計画では、「子育て家庭の経済的負担の軽減」を重点施策に掲げて取り組むこととしており、御意見については、今後の参考とさせていただきます。なお、経済的負担の軽減など全国共通の課題については、地域によって格差が生じることのないよう抜本的な解消が必要であるため、国において統一的な施策が講じられるよう、引き続き、他都市と共同して国に要望を行ってまいります。</p>	14
	市民意識調査について、市内在住の18歳以上の市民の中から無作為に抽出した5,000人だけではなく、もっと広く意見を集めた方が、より正確な実態を把握することができるのではないか。アンケート調査の提案として、18歳以上の全市民を対象に、同じ人が何度も回答できないようマイナンバーを記入するなどの対策を講じた上で、オンラインのアンケートツールを使用して実施し、ホームページや市のSNSアカウント、市施設への張り紙（アンケートのQRコード付き）を通じて市民に回答を呼び掛ける。また、オンラインのアンケートツールの集計機能やAIを活用すれば、意見の集約も容易になるのではないか。	1	市民意識調査における調査方法につきましては、総務省統計局において、信頼水準（正しく判断できる確率）を95%とした場合に、384の標本数が必要と示されており、現状の調査方法においてそれ以上の方に回答していただいていることから、信頼性の高い調査結果が得られているものと考えていますが、御提案につきましては、より正確な実態把握が可能な調査を実施するまでの御意見として、今後の参考とさせていただきます。	21

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
	「子育て支援に関する数値目標」について、「こども支援に関する数値目標」と同様に、政令指定都市の中で最高値を設定すべきではないか。	1	「子育て支援に関する目標」については、目標値の対象を、現行計画と同様の「18歳以上のすべての『市民』」と、子育てをしている当事者である「こどもがいる20代～50代の『子育て世帯』」とし、これまでの調査結果等を踏まえ、目標値をいずれも、令和6年度の広島市市民意識調査において「子育てしやすいまちだと思わない」又は「わからない」と回答した市民の半数が、「子育てしやすいまちだと思う」との回答に移行するよう設定したところであります、御意見については今後の参考とさせていただきます。	21
	本計画の基本理念では、「外国人市民」という表現が出てくるが、「市民」という言葉は政治的過ぎて反対です。むしろ「住民」が適切ではないか。	1	本市では、市内で生活する外国人についても、市民として生活し、地域社会の一員として経済・文化などさまざまな分野で広島のまちを支えているとの認識のもと、25年以上前から「外国人市民」と表現し、各種計画等で使用しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。	86 87
	重点施策の一つに、「外国にルーツを持つこども・若者及びその保護者への支援」とあるが、在日2世のこどもなど、外国にルーツがあっても同年代のこどもと変わらない日本語能力を持つこどもは多くおり、この名称は支援を受ける対象に誤解を与えるため、「日本語能力が低いこどもへの支援の充実」に変更してはどうか。	1	重点施策「外国にルーツを持つこども・若者及びその保護者への支援」については、保育園等において、こどもが生活に必要な言葉やコミュニケーション能力を身に付けることができるよう保育の充実に取り組むとともに、学校教育において、こども一人一人の実態に応じて、日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導を行います。 こうしたこどもへの教育・保育の充実に加え、外国にルーツを持つ保護者等が、日本の文化や習慣等を理解し、地域の中で安心して生活できるよう、生活関連の情報の提供や相談支援を行うこととしています。また、日本人と外国人の保護者やこどもが多様な文化に触れ合う機会を創出することにより、相互理解の促進に取り組むことなども必要であると考えており、御意見については今後の参考とさせていただきます。	86 87
	「性的マイノリティ」については、共通的理解が得られるコンセプトではないと考える。また、「ジェンダー平等」より「男女平等」が適当と考える。	1	ご意見として承ります。なお、本市では、第6次広島市基本計画に基づき、全ての人が、性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成に向け、人権教育や啓発など一人一人の多様性を認め合い、様々なレベルでの信頼関係を醸成するための取組を推進しているところです。	93
	計画の内容が抽象的すぎて、具体的に何に取り組むのかが分かりにくいため、箇条書きにしてほしい。	1	本計画では、計画の概要版やこども版を作成・公開し、計画の内容が伝わりやすいよう努めているところですが、御意見を今後の参考とさせていただきます。	全体

区分	意見の要旨	件数	本市の考え方	該当頁
要望	保護者が子どもの入院に付き添うに当たり、食事の時間などに利用するための休息できる場所を提供してほしい。	1	入院中の子どもの家族の付き添い等に関する環境改善については、国が医療機関に対して、子どもの付き添いをする家族が休息できるスペースを設置するなどの施設内の修繕や、子どもの付き添いをする家族が利用できる簡易ベッド、寝具等の購入の補助を、令和7年度から実施するものとされています。この事業の実施主体である県においても、実施に向けた検討が進められているところであります。本市においては、今後の国や県の動向を注視してまいりたいと考えています。	-
	利便性の高い地域にある市営住宅について、今後、老朽化が進んだ後の利用について、経済活性化の観点から有効活用してほしい。	1	本計画においては、重点施策「子ども・若者の貧困の解消に向けた対策の推進」の中で、市営住宅を活用した住居の確保支援等を行っているところであります。市営住宅の建替えや用途廃止等については、「広島市市営住宅マネジメント計画」において、その考え方や対象となる住宅を示しているところであります。	79
	非課税世帯への給付金について、適切な審査を実施の上、支払に行ってほしい。	1	御意見については、広島市価格高騰重点支援給付金に関する御要望を受け止め、今後も、世帯の課税情報を基に適切に審査・支払いを行ってまいります。	-
その他	実現できたら素晴らしいと思う案ばかりだった。今は子育て中で、自分と家族のことで精一杯のため協力できないが、この素案の実現のためにいつかお手伝いできたら良いと思う。未来のために、今、自分にできることをする。	1	本市としましても、子育て家庭と共に、地域住民、地域団体、事業者など社会を構成する全ての個人や団体と協働し、「子ども・若者と子育てにやさしいまち」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。	-
	(「子ども・若者計画（仮称）」素案に関すること以外の市政に対する意見)	1	(御意見は、担当部署に伝えさせていただきます。)	-